

古堅小学校新校舎基本計画策定委託業務

基本計画報告書

令和 6 年度

読谷村教育委員会

01	第1章 はじめに		
	1. はじめに		
02	2. これまでの経緯とスケジュール		
03	3. 基本計画業務フロー		
04	第2章 条件整理		
	1. 上位関連計画・指針		
	(1) 文部科学省		
	(2) 沖縄県		
	(3) 読谷村		
05	2. 読谷村の基礎データ		
	(1) 位置		
	(2) 気象条件		
06	(3) 土地利用計画		
07	(4) 土地利用法規制現況		
08－11	(5) 人口及び小学校の児童数の推移		
12－13	3. 本計画地の現況及び基礎データ		
	(1) インフラ整備状況（電気・給水・汚水・雨水排水）		
14－15	(2) 動線状況		
16	(3) 用地地域		
17－19	(4) 既存建築物現況調査		
20	(5) 読谷村防災マップでの位置づけ		
21－24	4. 法的条件の整理		
25	第3章 関係者ヒアリング		
	1. 小学校職員ヒアリング		
	2. 関係各課ヒアリング		
26	3. 地域懇談会		
	(1) 第一回地域懇談会	～計画の概要～	令和6年11月19日
30	(2) 第二回地域懇談会	～先進施設視察見学～	令和6年1月10日
	(3) 第三回地域懇談会	～意見交換会～	令和7年2月
31	(4) 第四回地域懇談会	～ワークショップ～	令和7年3月
36	(5) 第五回地域懇談会	～基本計画報告会～	令和7年6月

37	第4章 基本方針
	1. 学校づくりのテーマ
	2. 基本方針
38	(1) 共創・交流・インクルーシブ
	(2) SDGs・ユニバーサルデザイン・バリアフリー
39	(3) 動線の整理・開放感とゆとりのある広々とした空間 ・明るく使いやすい校舎
40	(4) 安心・安全・防災
	(5) 眺望・古堅小の歴史・自然との共生
41	第5章 基本計画
	1. 施設配置計画－1
	(1) 新校舎配置の前提条件
42	(2) 教室等配置計画
	(3) 動線計画
	(4) 外構計画
43-44	【A案】
45-46	【B案】
47-50	【C案】
51	(5) 工事工程図
52	(6) 一次比較
53	2. 施設配置計画－2
	(1) 配置ブロックプラン（改良案）
54-56	【D案】
57-59	【E案】
60	(2) 二次比較
61	3. 今後の課題
	(1) 事業計画の周知、合意形成
	(2) コスト縮減対策の検討
	(3) 基本設計及び実施設計での詳細の検討
62	(4) 工事中の安全確保

資料編

1. 概算事業費
2. 概略工程表
3. ご意見、ご要望への回答

第1章 はじめに

1. はじめに

古堅小学校は、明治 28 年読谷山尋常小学校古堅分校として開校、明治 35 年には古堅尋常小学校として独立認可され、令和 6 年に創立 122 年となる歴史と伝統を持つ小学校です。開校時の校舎は先の戦争にて破壊焼失されましたが、戦後は現在地にて傘型テント張り校舎で再スタートしました。昭和 27 年に校名を古堅小学校に改称、昭和 50 年代には 1,400 名を超える村内唯一の過密校となり、昭和 55 年の古堅南小学校の分離・開校となりました。

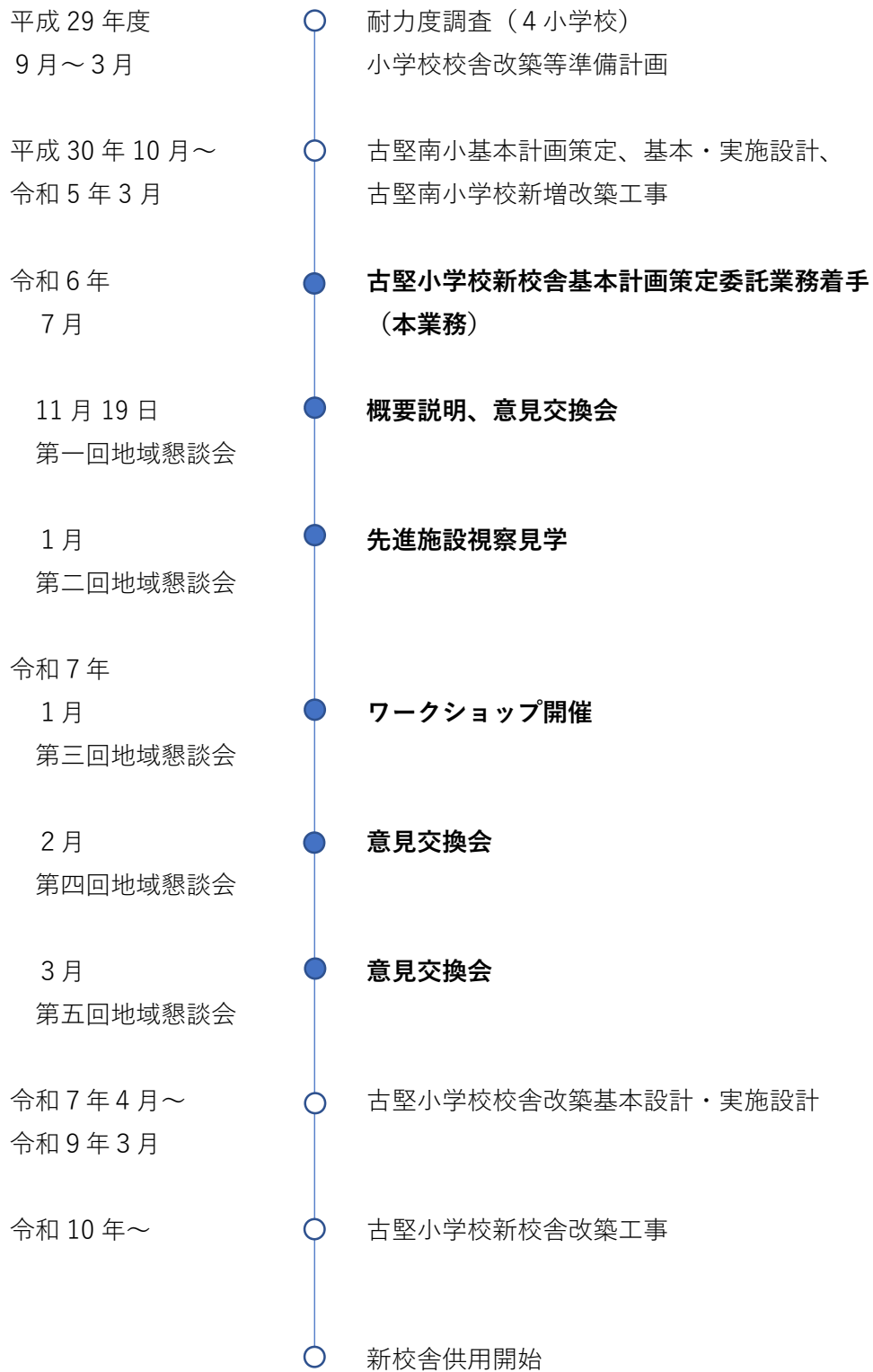
現在の古堅小学校は、16 号棟（昭和 50 年度竣工）を始めとした築年数が 40 年を超える校舎を継続利用していますが、敷地の高低差による段差解消の問題や建物の老朽化、陳腐化が進んでいることなどから、新校舎への改築が待ち望まれている状況です。

また、古堅小学校区である大木地区では、大木地区土地区画整理事業が進められており、将来的な人口増加が予想され、新たなコミュニティの形成など、学校施設としての対応が重要な課題となっています。

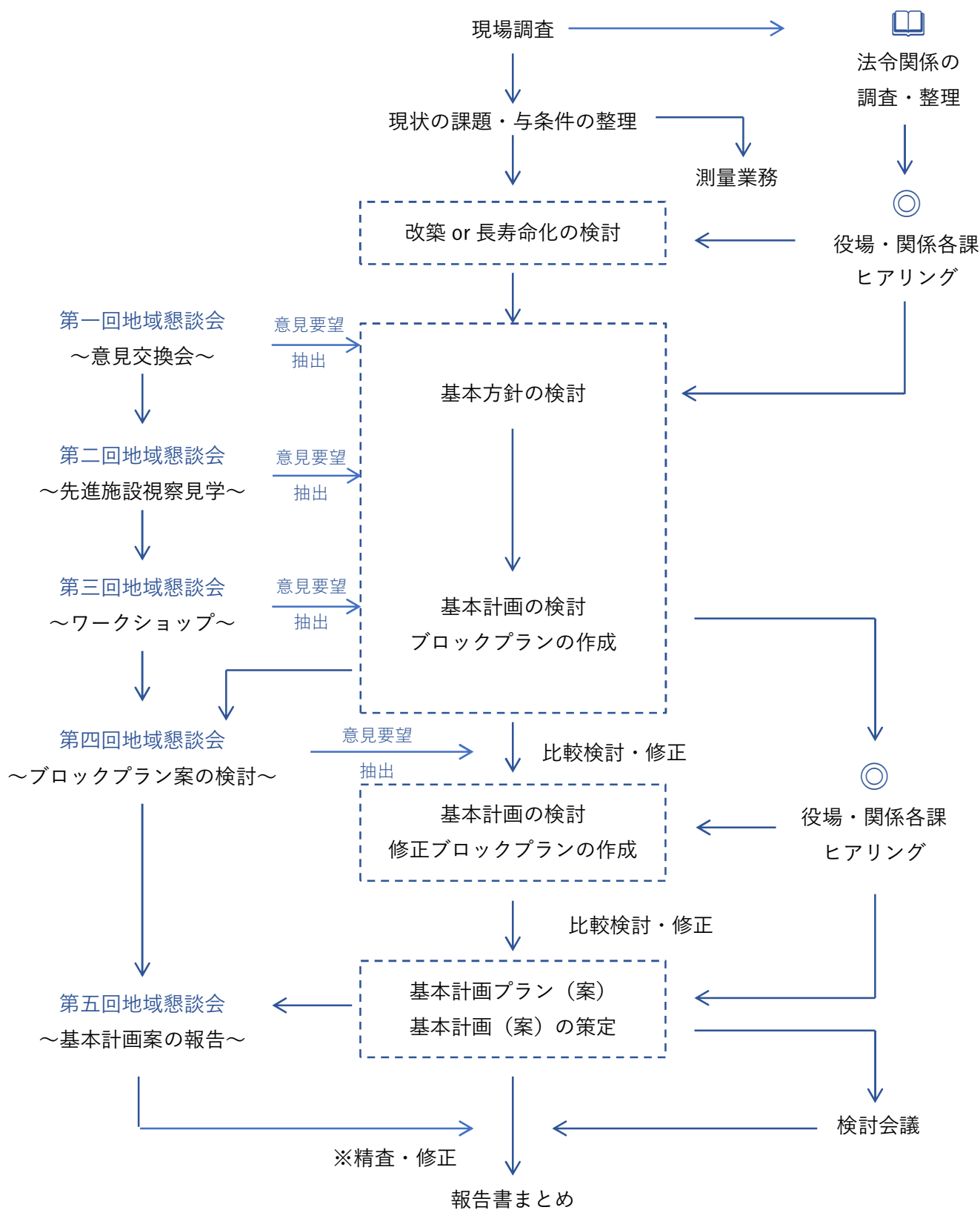
本業務では、これらを始めとした様々な背景を踏まえ、学校や地域の関係者からの意見・要望を集め、よりよい学校づくりのための基本的な考え方について整理を行います。



2. これまでの経緯とスケジュール



3. 基本計画業務フロー



第2章 条件整理

1. 上位関連計画・指針

(1) 文部科学省

- ・「小学校施設整備指針」 令和4年6月
- ・「学校施設バリアフリー化推進指針」 令和2年12月
- ・「東日本大震災の被害を踏まえた学校施設の整備について」 平成23年7月
- ・「これからの小・中学校施設の在り方について」 平成31年3月
- ・ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイデア集 令和6年9月
- ・学校施設における事故防止の留意点について 平成21年3月
- ・エコスクールー環境を考慮した学校施設の整備推進ー
(文部科学省・農林水産省・国土交通省・環境省) 令和4年6月
- ・まち・ひと・思いをつなぐ学校施設～学校づくりとまちづくりの連携による地域活性化のために～ (文部科学省・国土交通省・厚生労働省) 平成14年3月
- ・地域に開かれた安心・安全な学校づくりガイドブック
(文部科学省・警察庁・厚生労働省・国土交通省)
- ・災害に強い学校施設の在り方について～津波対策及び避難所としての防災機能の強化～ 平成26年3月

(2) 沖縄県

- ・「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」 令和4年5月
- ・「沖縄県教育振興基本計画」 令和4年5月
- ・「沖縄県教育情報化推進計画」 令和4年8月

(3) 読谷村

- ・読谷村ゆたさむらビジョンーいちゅいゆんたんざー 平成30年6月

2. 読谷村の基礎データ

(1) 位置

読谷村は、沖縄本島の中部、西海岸に位置し、東シナ海にカギ状に突き出た半島で人口4万人余り(2024年10月)の日本一人口の多い村です。

東には、緑濃い山並み、西は東シナ海に面し、南は「比謝川」を境とし、北は景勝の地「残波岬」に囲まれた、美しい自然と豊かな伝統文化に育まれたところです。



資料：読谷村 HP

(2) 気象条件

令和5年度の沖縄県の平均気温は23.8℃であり、過去の数値をみても概ね23℃～24℃となっています。降雨量の総量は2291.5mm、日最大量は260.5mmとなっています。

			平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
気温 (℃)	最高気温		32.5	33.4	34.7	33.5	33.8	34.3
	最低気温		9.3	12.0	10.6	9.7	11.7	8.4
	平均		23.5	23.9	23.8	23.6	23.7	23.8
風速 (m/s)	最大	風速	34.0	26.7	28.2	18.7	19.9	30.9
		風向	西南西	南東	東南東	東南東	南南東	東北東
	最大瞬間	風速	53.1	41.1	44.0	29.6	30.7	52.5
		風向	西南西	南東	東南東	北北西	南東	東南東
	平均		5.3	5.2	5.1	5.2	4.9	5.1
降水量 (mm)	総量		2469.5	2637.5	2481.0	2485.5	2996.5	2291.5
	最大日量		184.0	156.0	190.5	213.0	162.5	260.5

那覇－緯度：北緯26度12.4分 経度：127度41.3分の観測地

資料：気象庁

また、30年間の日照時間をみると、7月と8月においては200時間を超え、それ以外の月においては100時間前後から200時間未満となっています。

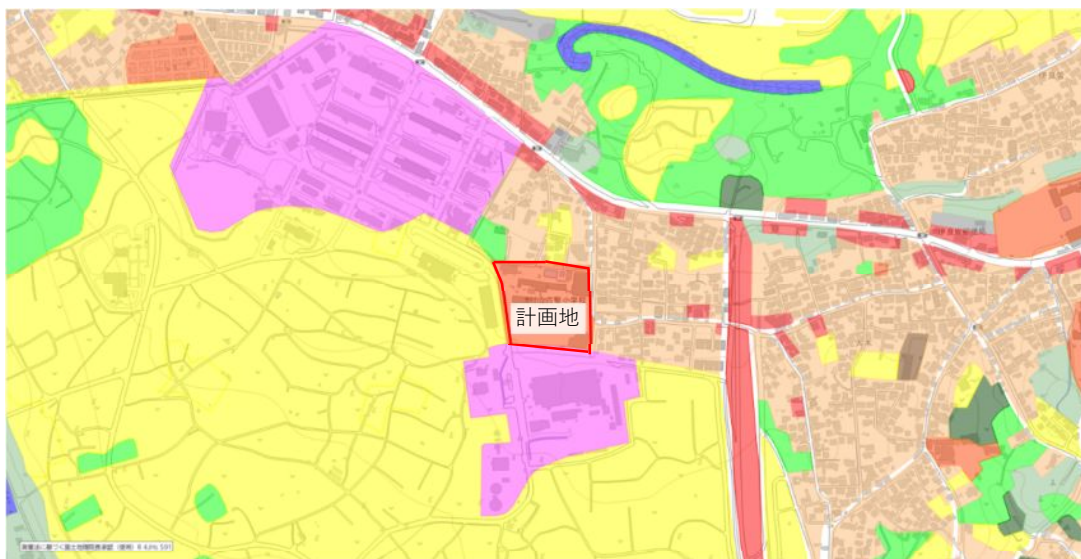
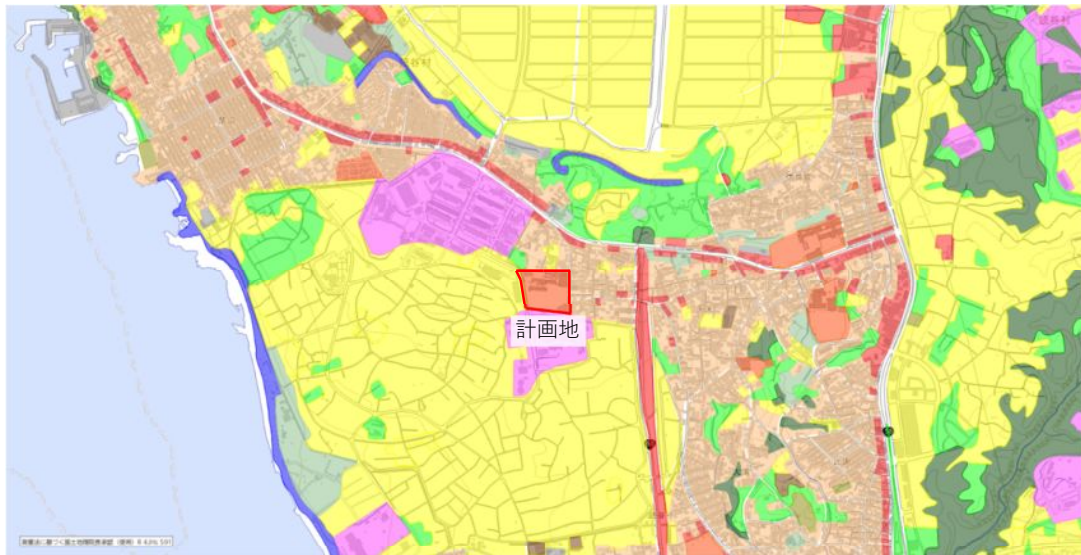
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
日照時間	93.1	93.1	115.3	120.9	138.2	159.5	227.0	206.3	181.3	163.3	121.7	107.4

日照時間は過去30年間の平均を示す

資料：気象庁

(3) 土地利用計画

計画地である読谷村大木地区における土地利用状況は主に住宅地域が占めており、敷地南側及び西側は軍用地となっています。また、県道6号線沿いに商業用地がみられます。



凡例

都市集落

- 住宅地域
- 商業業務地区
- 工業地区
- 公共地区
- 公園緑地

- 運動競技施設
- 運輸供給施設
- 防衛施設
- 空地等

農地

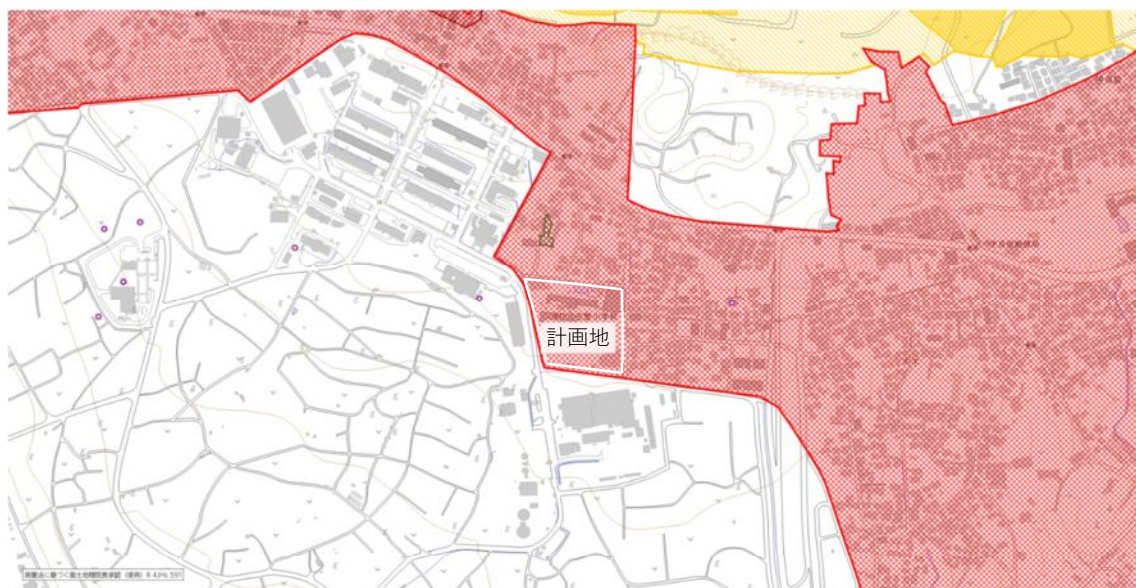
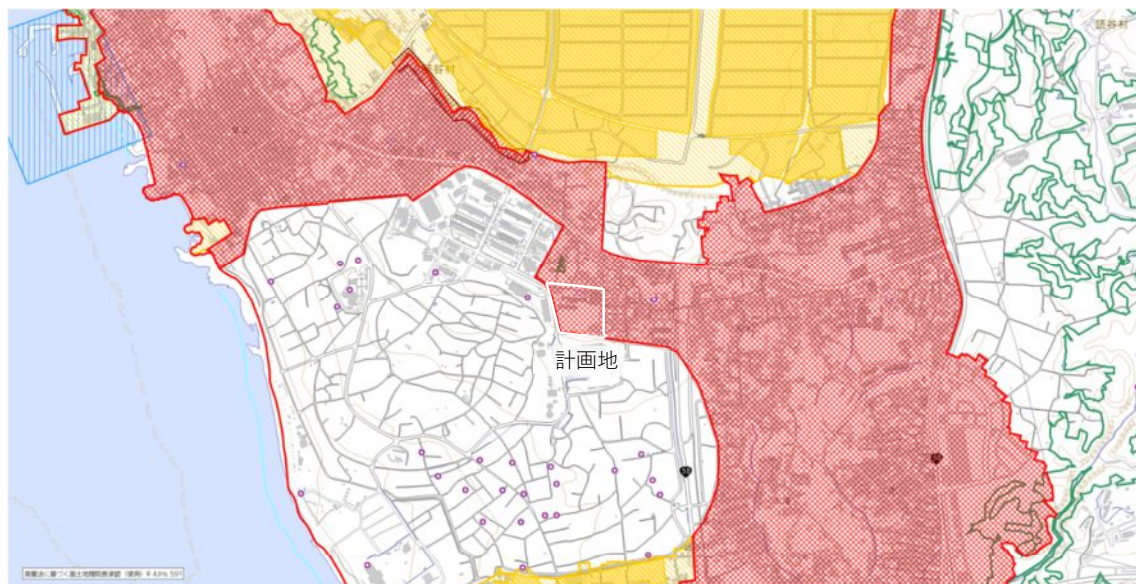
- 田
- サトウキビ畑
- パイナップル畑
- その他畑
- 牧場牧草地
- 畜舎温室

林地等

- 森林
- その他林地
- 野草地
- 裸地

(4) 土地利用法規制現況

計画地は都市計画地域に指定されています。また、読谷村のその他の土地利用法規制現況については下記の図表に示す通りとなっています。



凡例

都市計画区域

市街化区域

市街化調整区域

用途地域（線引き及び未線引都市計画区域）

農業振興地域

農用地域

森林地域

急傾斜地崩壊危険区域

埋蔵文化財包蔵地

資料：沖縄県地図情報システム

(5) 人口及び小学校の児童数の推移

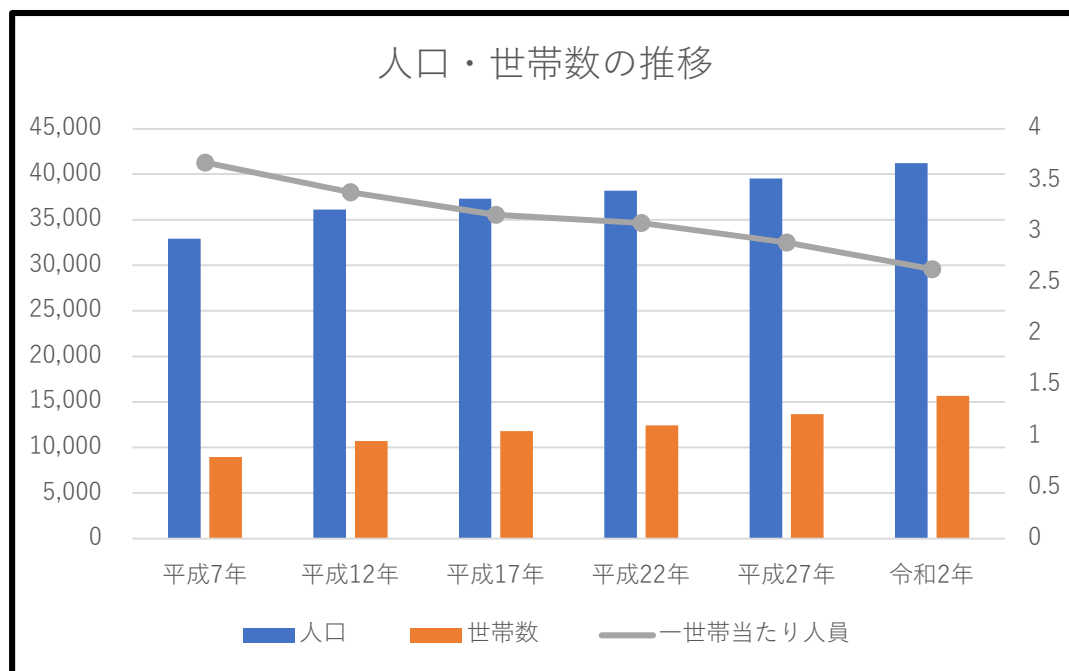
●人口・世帯数の推移

国勢調査における読谷村の人口は令和 2 年現在 41,206 人となっています。過去からの推移をみると人口は増加傾向にあります。

世帯数は、令和 2 年現在 15,672 世帯となっています。過去からの推移をみると、平成 7 年から令和 2 年の 25 年間に 6,707 世帯増加しています。

一世帯あたり人員は、平成 7 年の 3.67 人から年々減少し、令和 2 年には 2.63 人となっており、25 年間で 1.04 人の減少となっています。

	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
人口	32,912	36,115	37,306	38,200	39,504	41,206
世帯数	8,965	10,699	11,803	12,422	13,658	15,672
一世帯当たり人員	3.67	3.38	3.16	3.08	2.89	2.63
人口増加率	7.0%	9.7%	3.3%	2.4%	3.4%	4.3%
世帯増加率	11.4%	19.3%	10.3%	5.2%	10.0%	14.7%



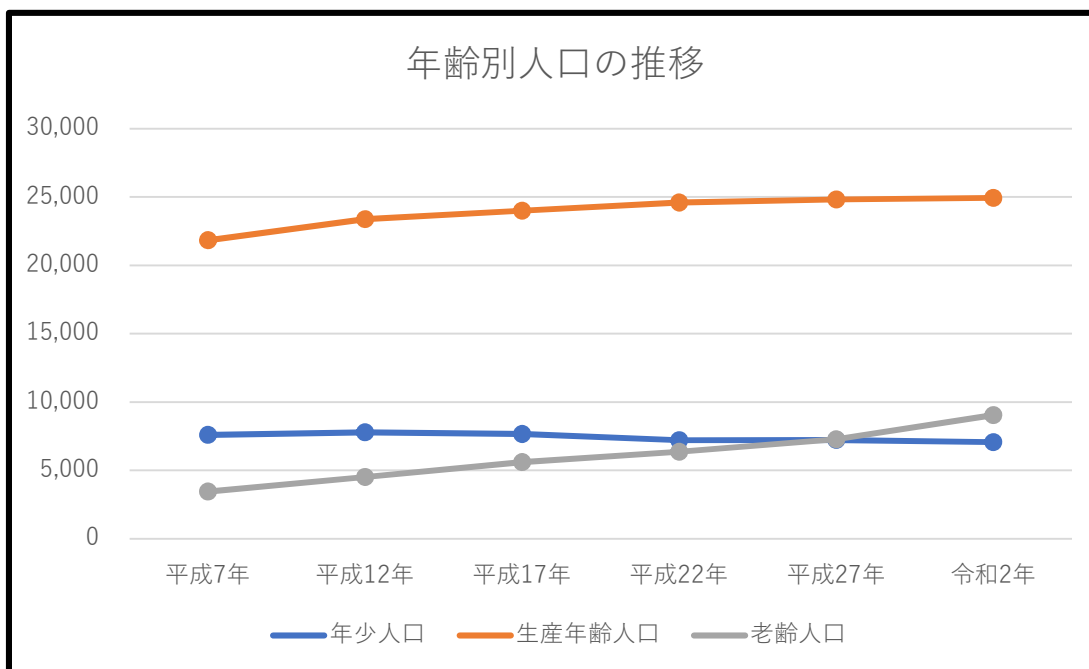
資料：国勢調査

●年齢別人口

令和 2 年の読谷村における年齢別人口は、年少人口（0～14 歳）7,073 人（17.2%）、生産年齢人口（15～64 歳）24,950 人（60.7%）、高齢人口（65 歳以上）9,050 人（22.0%）となっています。

平成 7 年からの推移をみると、年少人口は平成 7 年から令和 2 年までの 25 年間で 534 人減少しています。生産年齢人口は年々増加傾向にあり、平成 7 年から令和 2 年までの 25 年間で 3,102 人増加しています。また、高齢人口も年々増加傾向にあり、平成 7 年から令和 2 年までの 25 年間で 5,593 人増加しています。

		平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	令和 2 年
年少人口 (0～14 歳)	実数	7,607	7,793	7,670	7,215	7,229	7,073
	構成比	23.1	21.8	20.5	18.8	18.4	17.2
	増減率	-2.4	2.4	-1.6	-5.9	0.2	-2.2
生産年齢人口 (15～64 歳)	実数	21,848	23,392	24,011	24,609	24,832	24,950
	構成比	66.4	65.5	64.3	64.4	63.1	60.7
	増減率	8.5	7.0	2.6	2.5	0.9	0.5
高齢人口 (65 歳以上)	実数	3,457	4,522	5,611	6,370	7,281	9,050
	構成比	10.5	12.6	15.0	16.6	18.5	22.0
	増減率	22.3	30.8	24.0	13.5	14.3	24.3
合計		32,912	35,707	37,292	38,194	39,342	41,073



資料：国勢調査

●対象施設周辺の土地区画整理事業

古堅小学校の学区内では現在読谷村大木土地区画整理事業に着手しており、計画人口が合計 1,590 人、うち 8 割（1,272 人）を村外からの転入と見込んでいます。その中の小学生（6～12 歳）人口を加算し、将来児童数を検討する必要があります。

以下に古堅小学校区の土地区画整理事業の概要を整理します。

読谷村大木土地区画整理事業

事業概要

事業の目的	大木地区は、読谷村南部の中心市街地の一角に位置しており将来的には国道 58 号線の読谷バイパス整備を計画しており大型商業施設の誘致をしています。 大木地区を読谷村の新しい玄関口として、地域の活性化につながる区画整理事業の実施を目的としています。
施行予定期間	平成 27 年 1 月 27 日～令和 10 年 3 月 31 日
施行地区	沖縄県中頭郡読谷村字大木（上大木原・中大木原・下大木原） 沖縄県中頭郡読谷村字伊良皆（大木原・呉屋原） 沖縄県中頭郡読谷村字楚辺（赤犬子原・東上原・東原）
施行面積	約 18.3 ヘクタール 公共施設用地 約 5.8 ヘクタール 宅地 約 8.9 ヘクタール 保留地 約 3.5 ヘクタール
人口計画	地区将来人口：約 1,590 人 将来計画戸数：498 戸 将来平均世帯構成数：3.2 人/戸 宅地面積：124,534 m ² （平均宅地規模：250 m ² ）
公益施設の配置	本地区内に、学校等の公益施設は計画していません。本地区は読谷村の中心市街地に位置づけられていることから、その立地特性を活かし、地域住民の生活環境向上に資する公益施設の配置を検討します。
小学校区	古堅小学校

資料：大木土地区画整理組合 HP

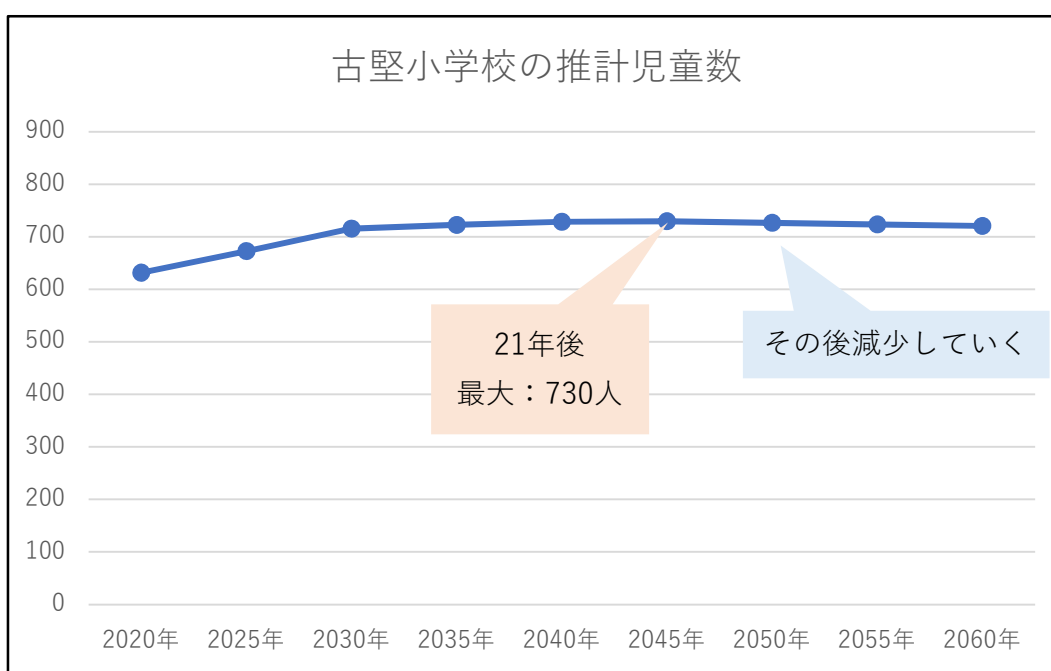
小学校校舎改築等準備計画

●対象施設周辺の土地区画整理事業

ここでは、基本計画に先立ち行われた小学校校舎改築等準備計画にて検討が行われた児童数推計の結果を記載します。

将来児童数の推計手順としては「読谷村人口ビジョン」「2015 国勢調査」の結果から各年度の児童数の算出を行い、さらに前頁記載の「土地区画整理事業による人口増加分」を加算し、最終的な将来児童数を算出しています。

西暦	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
児童数	632	673	716	723	729	730	727	724	721



資料：小学校校舎改築等準備計画を参照し作成

2020 年		2045 年	
児童数	普通学級数	児童数	普通学級数
632	21	730	24

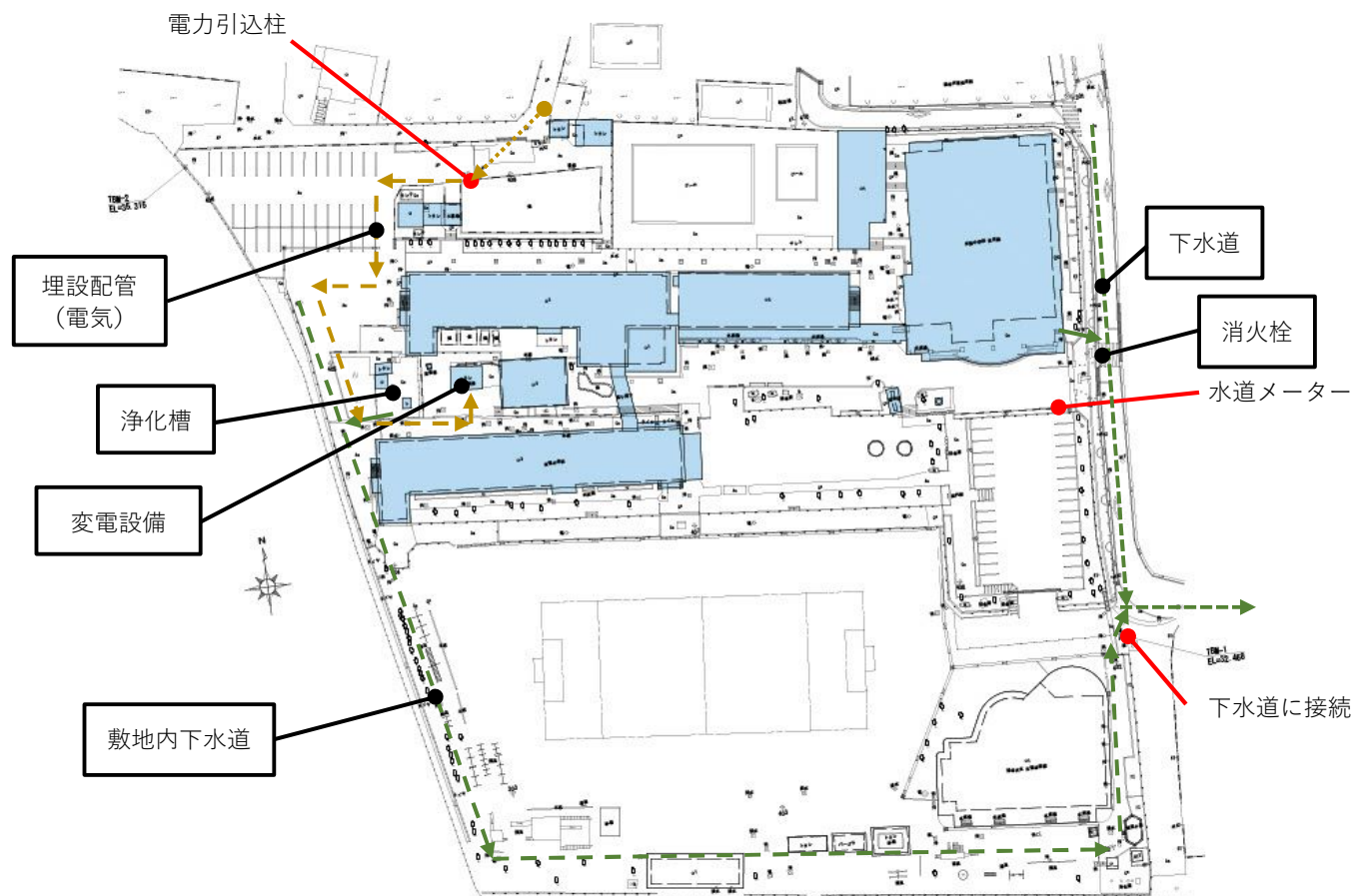
児童数 +98 人
学級数 +3 学級

本推計による児童数のピークは 2045 年となっており、2020 年時点（632 人）に対し 730 人と 98 人の増加が見込まれます。それに伴い、学級数の最大は 24 クラス（普通教室）となっています。

以上の結果から、本計画では 24 クラスに対応する計画を行うこととします。

3. 本計画地の現況及び基礎データ

(1) インフラ整備状況（電気・給水・汚水排水・雨水排水）



●電力引込

現在、北側（里道側）から架空配線にて敷地内引込柱に接続しています。以降は埋設にて変電設備へ接続しています。

●汚水排水

現在、既存の浄化槽によって処理されています。新校舎建設に際しては、敷地内に整備された下水道に直接接続する計画となります。一部、体育館の2階からの排水のみ、既に下水道に接続しています。

●雨水排水

現在、敷地内に設置された埋設配管の水路より、村道大木線側の側溝に接続されています。



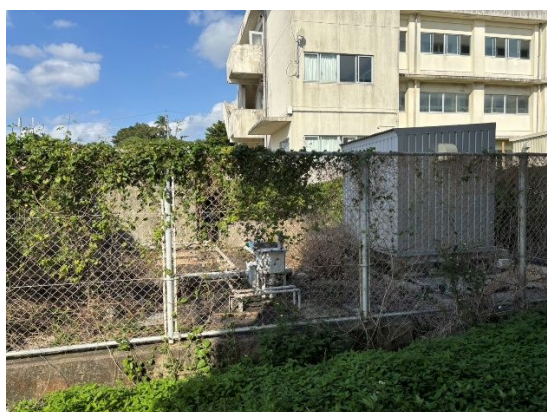
水道引き込み（メーター）



電力引込



変電設備



浄化槽

(2) 動線状況

●児童、園児動線（登下校）

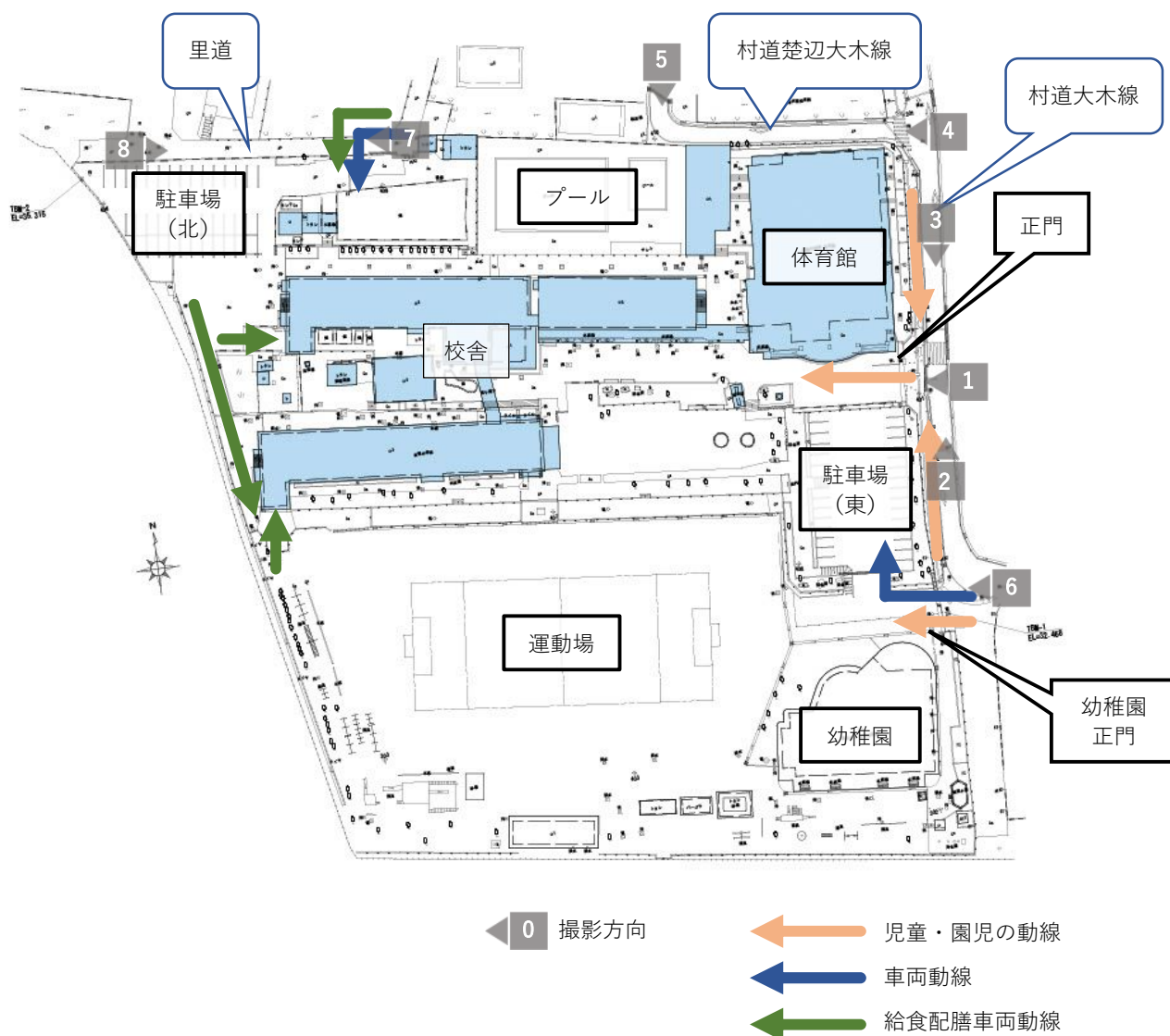
- ・小学校児童の登下校は、主に正門からが多く、車での送迎は東側の駐車場が利用されています。

●車両動線

- ・敷地内の駐車場は、東側と北側に2箇所あり、東側は主に来客用として、北側は主に職員用として利用されています。
- ・東側駐車場の出入口は、幼稚園の出入口と近接しているため、安全上の配慮が必要です。

●給食配膳車両動線

- ・給食の配膳車両は、北側駐車場から進入し、各配膳室に向かう動線となっています。

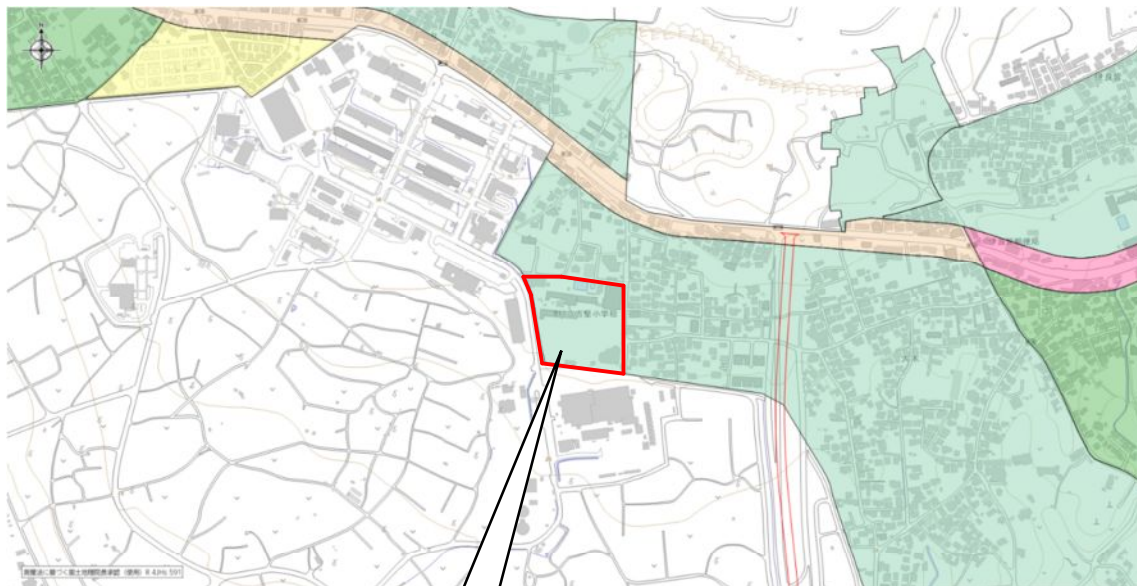




(3) 用途地域

●用途地域と主な法規制

- ・ 第一種低層住居専用地域
- ・ 建蔽率 50%
- ・ 容積率 100%
- ・ 道路斜線制限 適用距離 20m 斜線勾配 1.25
- ・ 隣地斜線制限 なし
- ・ 北側斜線制限 立上り 5m 勾配 1.25
- ・ 絶対高さ制限 10m
- ・ 日影規制 あり（軒の高さ 7 超又は地階を除く階数が 3 以上）



資料：沖縄県地図情報システム

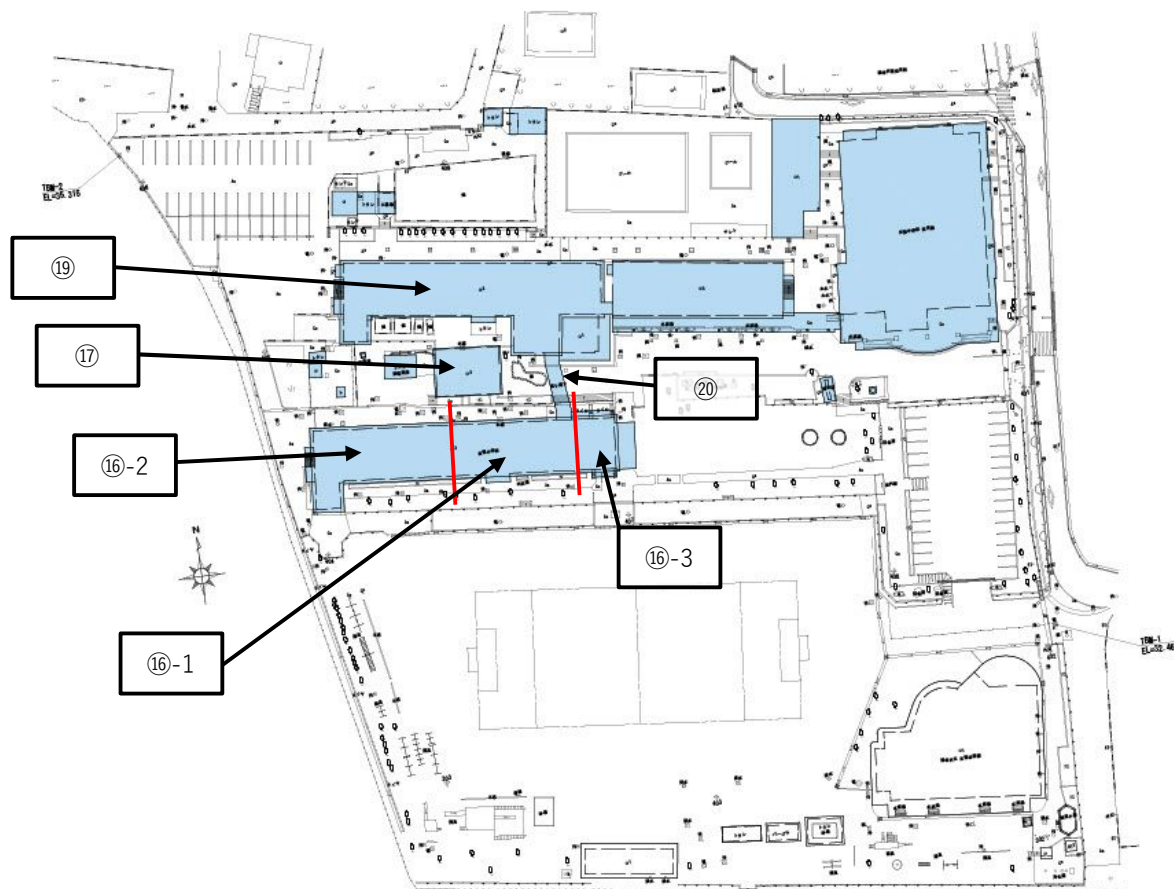
計画地
第一種低層住居専用地域
(建蔽率 50% 容積率 100%)

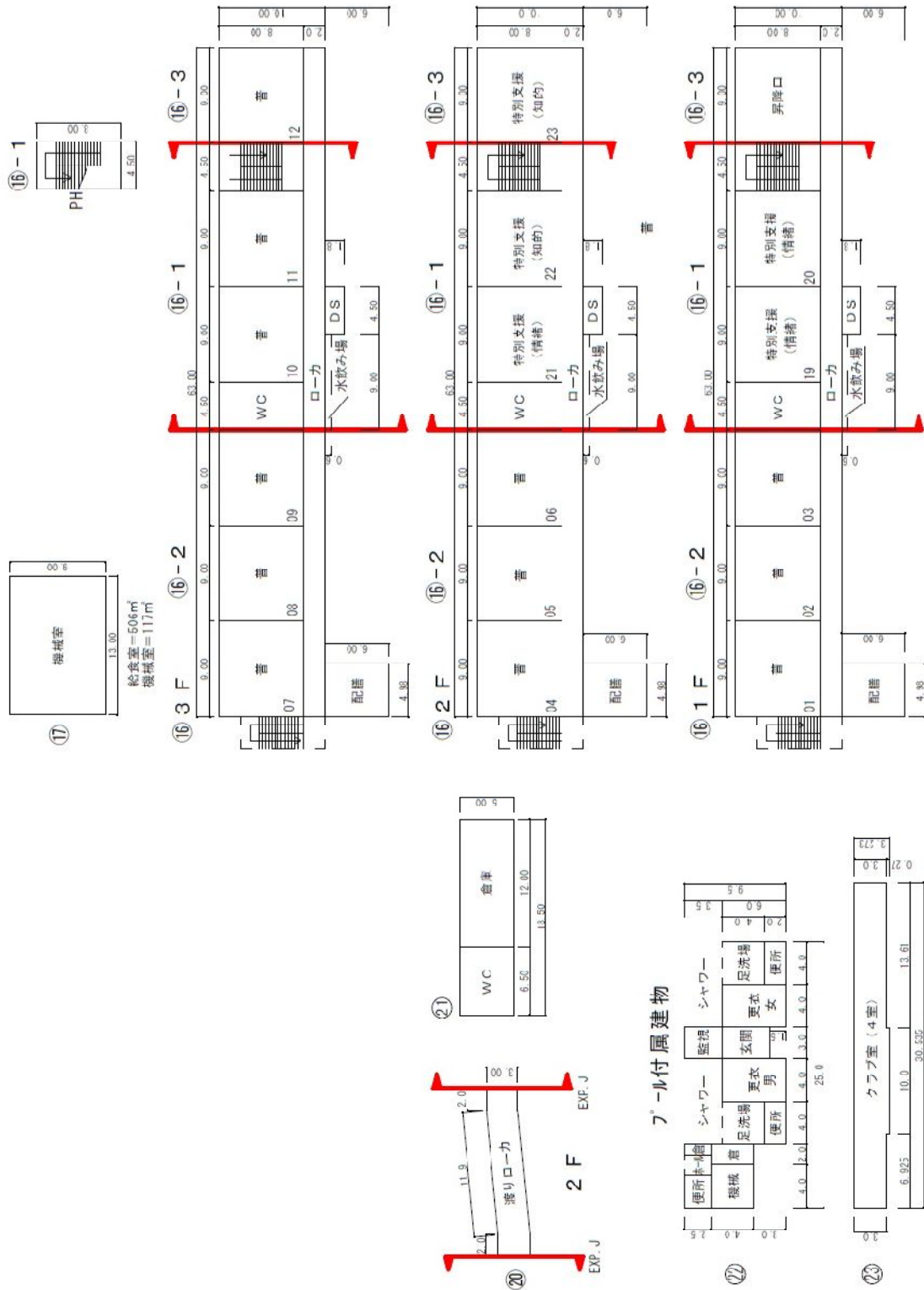
(4) 既存建築物現況調査

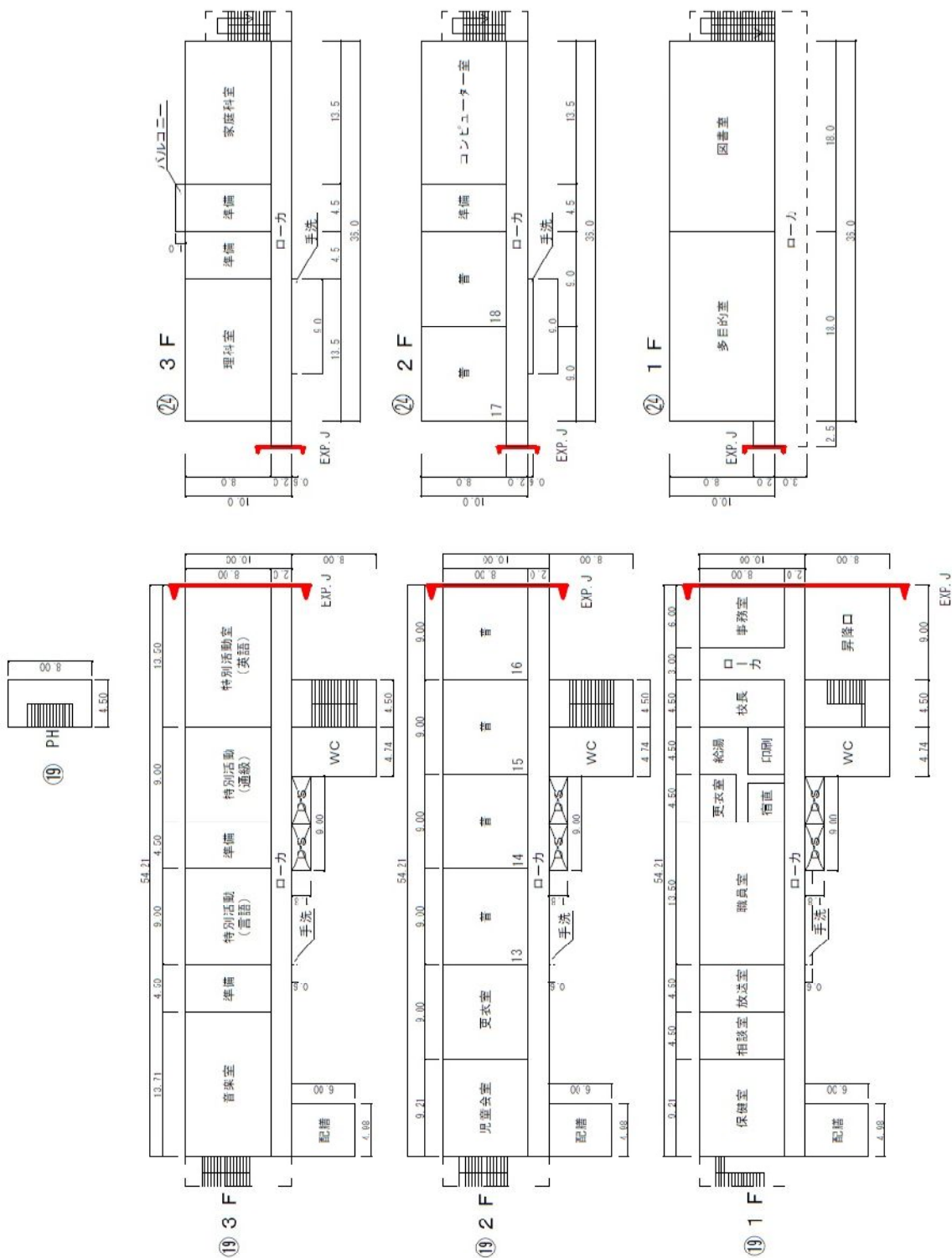
本計画での建替え対象建物は、16号棟（普通教室棟）、17号棟（機械室）、19号棟（普通・特別・管理棟）、20号棟（渡り廊下）となっています。

耐力度調査は10,000点満点で算出され、4,500点以下の建物については構造上危険な状態にある建物として国庫補助事業の改築が可能となります。

棟番号	棟名称	竣工年	築年数	保有面積（㎡）	耐力度調査年	耐力度結果点数
⑩⑥-1	普通教室棟	昭和51年 (1976年)	48	870		3,594
⑩⑥-2	〃	昭和52年 (1977年)	47	900		4,044
⑩⑥-3	〃	昭和52年 (1977年)	47	270		4,867
⑩⑦	機械室	昭和51年 (1976年)	48	117		5,376
⑩⑨	普通・特別 ・管理棟	昭和53年 (1978年)	46	2,094		4,343
⑩②①	渡り廊下	昭和54年 (1979年)	45	48		6,528







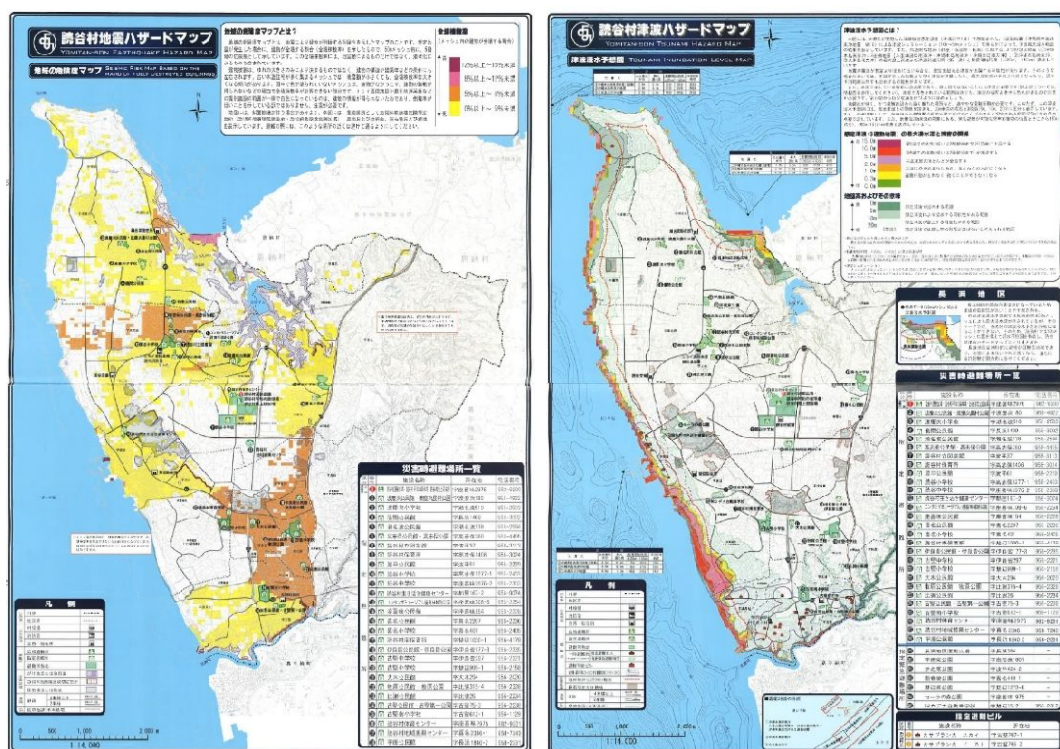
(5) 読谷村防災マップでの位置づけ

東日本大震災、熊本震災を受けて、学校施設は地域の一時避難施設として重要な役割を担っていることが改めて認識され、本計画においても上記の点には十分留意して計画を行います。

読谷村地域防災計画による本施設の位置づけは「指定避難場所」となっており、今後の基本・実施設計においても災害時の避難場所となることに配慮して計画を行う必要があります。

読谷村地震・津波ハザードマップによると古堅小学校は津波予想範囲には含まれていません。そのため、津波災害時には浸水予想場所である海岸部からの避難も見込まれるため、大勢の方を受け入れる避難施設としての整備が望まれます。

基本計画における災害時の避難場所、防災拠点としての位置づけについて、読谷村役場総務課にもヒアリングを行い基本方針の策定を行います。



資料：読谷村地震・津波ハザードマップ

4. 法的条件の整理

校舎建築関連法令

建築基準法

■ 単体規定

- ・ 敷地
- ・ 構造
- ・ 放火、避難
- ・ 一般構造、設備

■ 集団規定

- ・ 接道規制
- ・ 用途規制
- ・ 形態規制

建築基準 関連規定

- ・ 消防法
- ・ ガス事業法
- ・ 水道法
- ・ 下水道法
- ・ 都市計画法
- ・ エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）
- ・ 他

都市計画法

- ・ 都市計画区域等
- ・ 用途地域等
- ・ 開発許可申請等

災害対策 基本法

- ・ 災害に強い学校施設の在り方について（案）
- ・ 緊急避難場所（避難所）

条例 規則 要綱

- ・ 沖縄県福祉のまちづくり条例
- ・ 読谷村景観計画
- ・ 沖縄県建築基準法施行条例
- ・ 沖縄県建築基準法施行規則

法的条件一覧

項目	設定条件	規定	該当法規
道路	東側道路（村道/大木線） 北側道路（村道/楚辺大木線）	道路幅員 4.0m～11.7m 道路幅員 5.0m	法 42 条
用途地域	都市計画区域 建蔽率 容積率	第一種住居専用地域 50% 100%	法 48 条
その他の地域・地区	防火地域 その他	防火地域指定なし －	法 61 条・62 条
特殊建築物の 構造制限	学校 ≧ 3 階	耐火建築物 (延焼の恐れのある部分に棒か設備設置)	法 27 条 法別表第 1
建物の高さ	道路斜線制限 隣地斜線制限 北側斜線制限 日影規制 絶対高さ制限	適用距離 20m 斜線勾配 1.25 － 立上り 5m+勾配 (1.25) 平均地盤面+4m 3h・5h H = 10m (※法 55 条 3 項 2 号による許可)	法 56 条 1 項 1 号 法 56 条 1 項 2 号 法 56 条 1 項 3 号 法 56 条の 2 法 55 条
地階の判定		床面から地盤面までの高さが、その階の 1/3 以上	令 1 条 1 項 2 号
地階における居室	学校の教室	居室がイ・ロ・ハのいずれかに該当 イ：空地に対する開口部の設置 ロ：令 20 条の 2 換気設備の設置 ハ：湿度調整設備の設置	法 29 条 令 22 条の 2 1 項 1 号
採光	教室 学校の教室以外の居室 音楽室・視聴覚室	床面積 1/5 以上の開口部 又は、床面積 1/7 の開口部（照明制限あり） 床面積の 1/10 以上の開口部 有効な換気設備のある場合 1/10	令 19 条 建告 1800 号
換気	教室、その他居室	床面積 1/20 以上の開口部 又は、機会換気設備	法 28 条 2 項 令 20 条の 2
天井の高さ	居室	2.1m 以上	令 21 条
界壁	防火上主要な間仕切壁	耐火構造又は準耐火構造 貫通ダクトは防火ダンパー付	令 114 条 2 項・5 項
階段	小学校の児童用	階段・踊場幅（室内） ≧ 140cm 階段・踊場幅 （屋外避難用直通） ≧ 90cm 蹴上げ（屋内・外） ≦ 16cm 踏面（屋内・外） ≧ 26cm 踊場の位置 高さ 3m 以内ごと 直通階段の踊場の踏面 ≧ 120cm	令 23 条 ～令 27 条
直通階段までの 歩行距離	主要構造部が耐火構造若しくは準耐火構造又は不燃材料の場合	≦ 50m 居室、避難路の壁及び天井の室内に面する部分 の仕上が不燃、準不燃の場合 ≦ 60m	令 120 条
直通階段	5 階以下の階で避難階の直上の居室床面積 ≧ 400 m ² その他の階の居室床面積 ≧ 200 m ² （主要構造部が耐火・準耐火又は不燃材料の場合）	2 以上の直通階段の設置が必要	令 121 条 3 項
2 以上の直通階段の 重複距離		歩行距離の 1/2 を超えてはならない	令 121 条 3 項
廊下の幅	小学校、中学校、高等学校の児童用又は生徒用のもの	両側居室 ≧ 2.3m その他 ≧ 1.8m	令 125 条

項目	設定条件	規定	該当法規
屋外への出口	避難階において屋外への出口の一に至る歩行距離	階段からの距離≦令 120 条に規定する数値 居室からの距離≦同条の規定する数値の 2 倍	令 125 条
防火区画	主要構造部が耐火構造で、スプリンクラー等の自動消火設備が	なし→1,500 m ² 以内ごとに特定防火設備で区画 あり→3,000 m ² 以内ごとに特定防火設備で区画	令 112 条 1 項～4 項
	耐火構造で 3 階以上の吹抜け部分・階段・昇降機の昇降路ダクトスペース	準耐火構造の床若しくは壁又は防火設備で区画	令 112 条 9 項
耐火性能 (耐火時間)	建築物の部分	最上階及び最上階から数えた階数が 2 以上で 4 以下の階	令 107 条
	間仕切壁・外壁（耐力壁） 柱・床・梁、延焼の恐れのある外壁（非耐力壁）	1 時間	
	屋根 延焼の恐れのない外壁（非耐力壁）	30 分	
内装制限	学校 火気使用室（主要構造部を耐火構造としたもの）	適用なし	法 35 条の 2 令 128 条の 3 の 2 令 128 条の 4 令 129 条
	自動車車庫	その部分、通路の壁及び天井の室内に面する仕上を不燃・準不燃とする	
	排煙上の無窓居室 床面積 > 50 m ² 採光上の無窓居室	居室、避難路の壁及び天井の室内に面する仕上を不燃・準不燃とする	
排煙設備		免除	令 126 条の 2 1 項 2 号
非常用照明設備		免除	令 126 条の 4 1 項 3 号
非常用進入口	高さ 31m 以下、3 階以上	非常用の進入口を設ける	令 126 条の 6
敷地内通路	屋外避難階段及び避難階の屋外への出入口から道又は公園等まで通ずる	通路幅員 ≧ 1.5m	令 128 条

項目	設定条件	規定	該当法規
防火対象物	建物用途	学校 7 項（駐車場は従属的用途）	消令 6 条 消令別表第 1
屋内消火栓設備	延べ面積（各用途判定）	7 項（一般） 1,400 ㎡以上 7 項（地下） 300 ㎡以上	消令 11 条
屋外消火栓設備	延べ面積	1・2 階床面積の合計が 9,000 ㎡以上	消令 19 条
スプリンクラー設備	階数	11 階以上の階のみ	消令 12 条
泡消火設備	用途・階数・床面積	駐車場の用途に供する部分の存する階 地階で 200 ㎡以上	消令 13 条
消防用水	敷地面積・床面積	敷地面積が 20,000 ㎡以上かつ 床面積が 15,000 ㎡以上	消令 27 条
消火器具	延べ面積 床面積	7 項（一般） 300 ㎡以上 7 項（地下） 50 ㎡以上	消令 10 条
自動火災報知設備	延べ面積 床面積	7 項（一般） 300 ㎡以上 7 項（地下） 50 ㎡以上	消令 21 条
消防機関へ通報する 火災報知設備	延べ面積 （電話の設置があれば免除）	1,000 ㎡以上	消令 23 条
誘導灯	階	地階・無窓階・11 階以上	消令 26 条
誘導標識	階	全階（誘導灯設置範囲免除）	
非常用警報設備	収容人数・階数	自動火災報知設備設置免除	消令 24 条
連結散水設備	地階の床面積	700 ㎡以上	消令 28 条

項目	設定条件	規定	該当法規
低層住居専用地域 高さの例外許可	学校その他の建築物	用途によってやむを得ないと認めて 特定行政庁が許可したもの	法 55 条 3 項 2 号

省エネ基準法適合義務	床面積	2,000 ㎡以上	建築物省エネ法
------------	-----	-----------	---------

バリアフリー法 基準適合努力義務	学校（特定建築物）	全て	バリアフリー法
---------------------	-----------	----	---------

開発行為の許可	区域区分非設定	敷地面積 3,000 ㎡以上	都計法 29 条 1 項 1 号
---------	---------	----------------	---------------------

沖縄県景観条例届出	大規模行為 （高 13m、建築面積 1,000 ㎡）	適用除外（地方公共団体が行う行為）	沖縄県 景観形成条例
沖縄県福祉の まちづくり条例届出	学校等	全て	沖縄県福祉のまち づくり条例
沖縄県赤土等流出防止 条例届出	事業行為面積	1,000 ㎡以上	沖縄県赤土等流出 防止条例

読谷村 景観計画届出	高さ又は、 建築面積	10mを超えるもの 500 ㎡を超えるもの	読谷村 景観条例
読谷村土地開発行為 事前調整	開発行為	敷地面積 500 ㎡以上 3,000 ㎡未満	読谷村土地開発行 為適正化条例

第3章 関係者ヒアリング

基本計画の策定にあたり、小学校児童・職員・関係各課（役場）、地域住民へのヒアリングを行い、たくさんのご意見・ご要望をいただくことができました。これらは全て基本計画の参考としています。

また、実施設計にて詳細な検討が必要なご意見等も挙がっていますので、これらのご意見・ご要望は巻末資料としてまとめ、実施設計へ向けた申し送り事項とします。

1. 小学校職員ヒアリング

基本計画の策定にあたり、古堅小学校職員へのヒアリング、アンケートを実施しました。

各担当教諭からの専門的な立場からのご意見や、日々の学校生活を通じて「新しい校舎建築」に対するご意見・ご要望を頂くことができました。

2. 関係各課ヒアリング

基本計画の策定にあたり、読谷村役場関係各課へのヒアリング、アンケートを実施し、各課の専門的な見解から「新しい校舎建築」に対するご意見・ご要望を頂くことができました。

また、運用面に対する新しい施策、アイデア、そして課題も抽出することができましたので、施設改築計画と併せて運用に関わる方針の策定が必要となります。

【ヒアリング課一覧】

- | | | |
|----------------|---------|----------------|
| ● 総務部 | ● 建設整備部 | ● 教育委員会 |
| ・ 総務課 | ・ 土木建設課 | ・ 教育総務課（教育総務係） |
| ・ 生活環境課（生活安全係） | ・ 都市計画課 | ・ 学校指導課 |
| | ・ 施設整備課 | ・ 生涯学習課（生涯学習係） |
| ● ゆたさむら推進部 | | ・ 給食調理場 |
| ・ 企画政策課 | ● 上下水道部 | |
| | ・ 上下水道課 | |
| ● 健康福祉部 | | 【本計画軸局】 |
| ・ こども未来課 | | ・ 教育総務課（施設係） |
| ・ 福祉課（障がい福祉係） | | |

3. 地域懇談会

基本計画の策定にあたり、意見交換会を全5回にわたり開催しました。

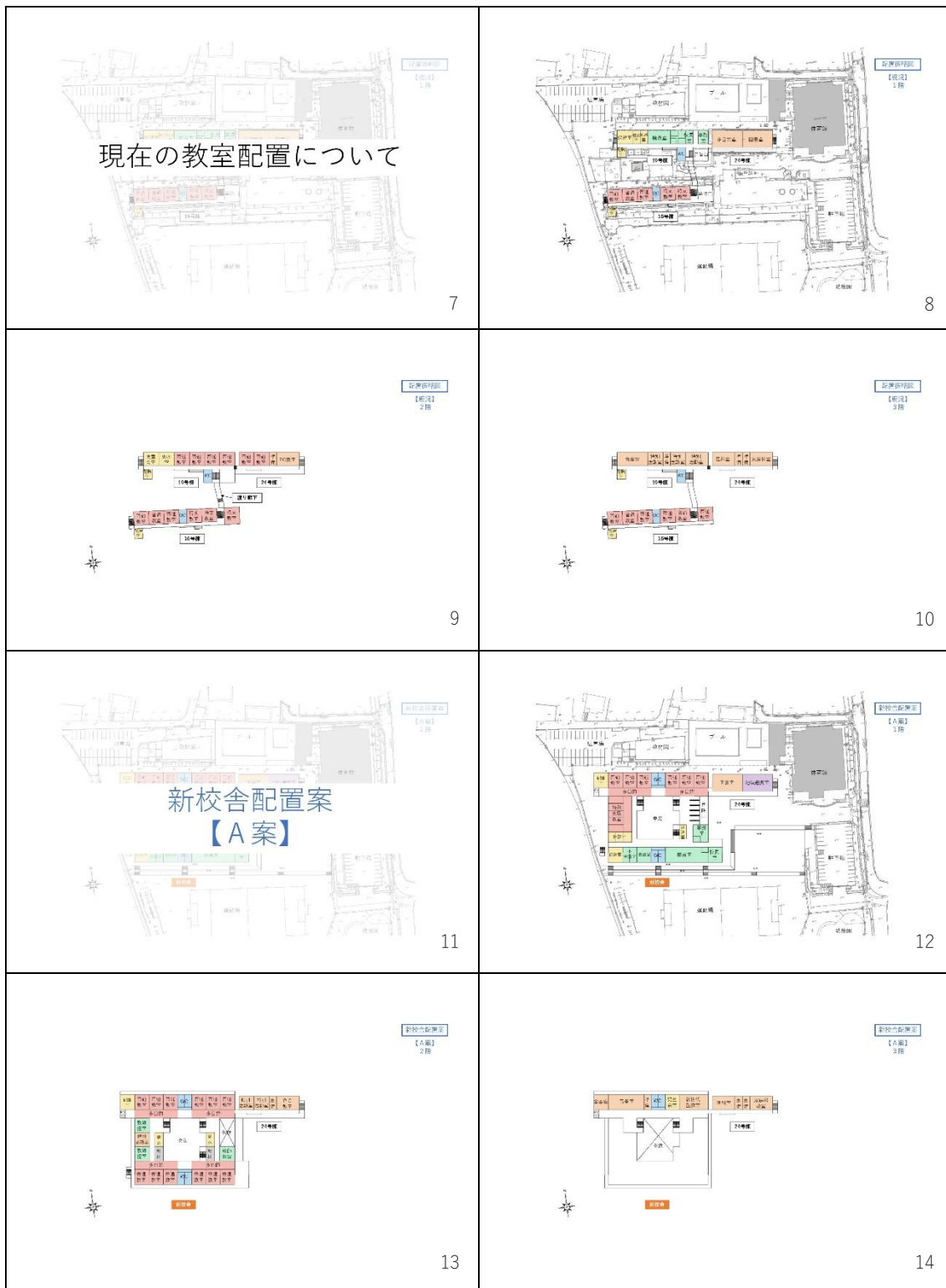
古堅小学校の特色や歴史、どんな学校にしていきたいかなどを話し合い、たくさんのご意見を頂くことができました。（ご意見等は巻末資料に記載）

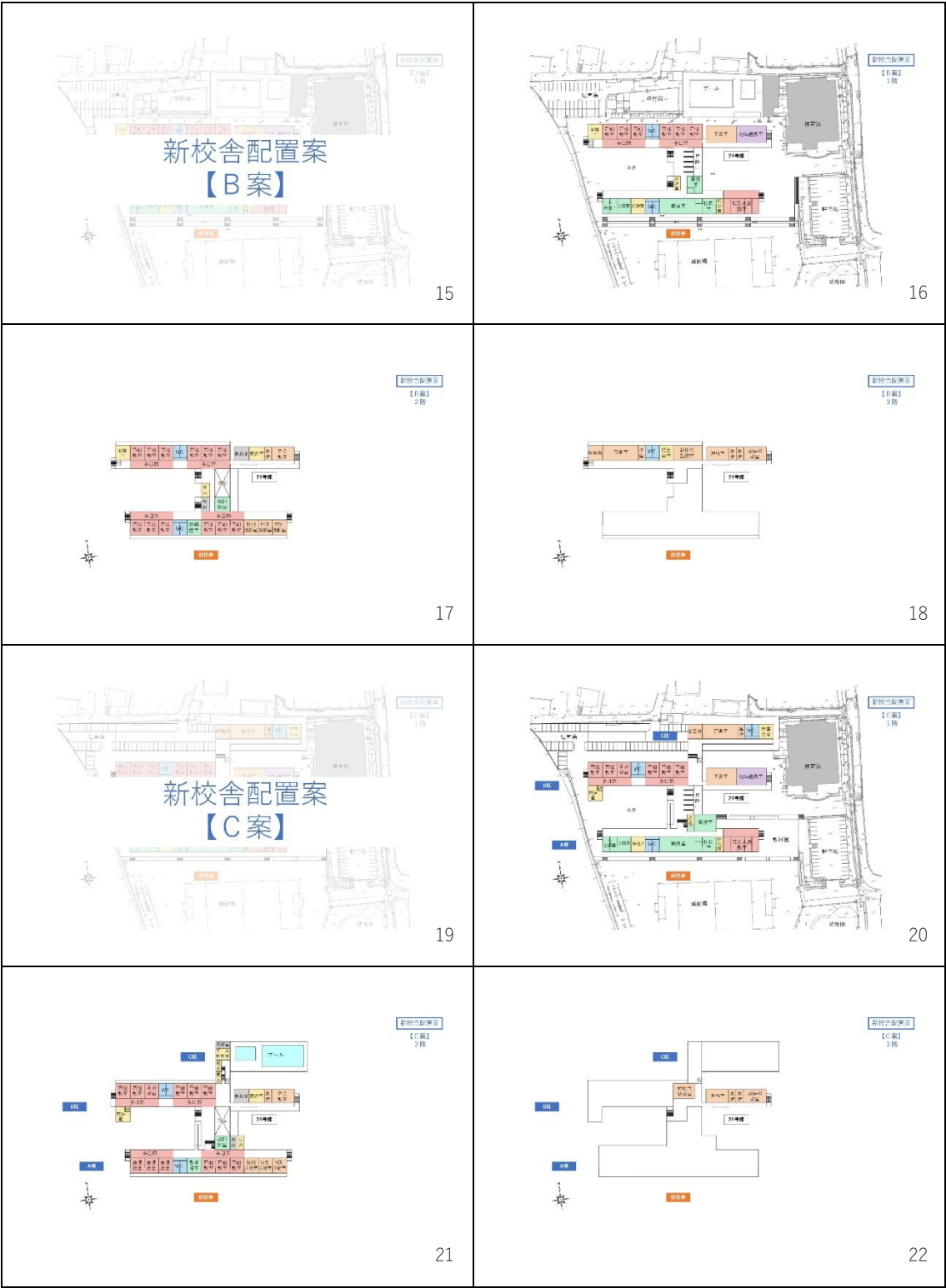
（1）第一回地域懇談会 ～計画の概要～ 令和6年11月19日開催

第一回地域懇談会においては、事業の周知、計画の概要や概略の工程の説明を目的として、学校関係者やPTA役員の方々、自治会の方々にお声がけさせていただき、開催しました。

【計画の概要の説明】







新校舎配置案
【C案】
新築校舎図

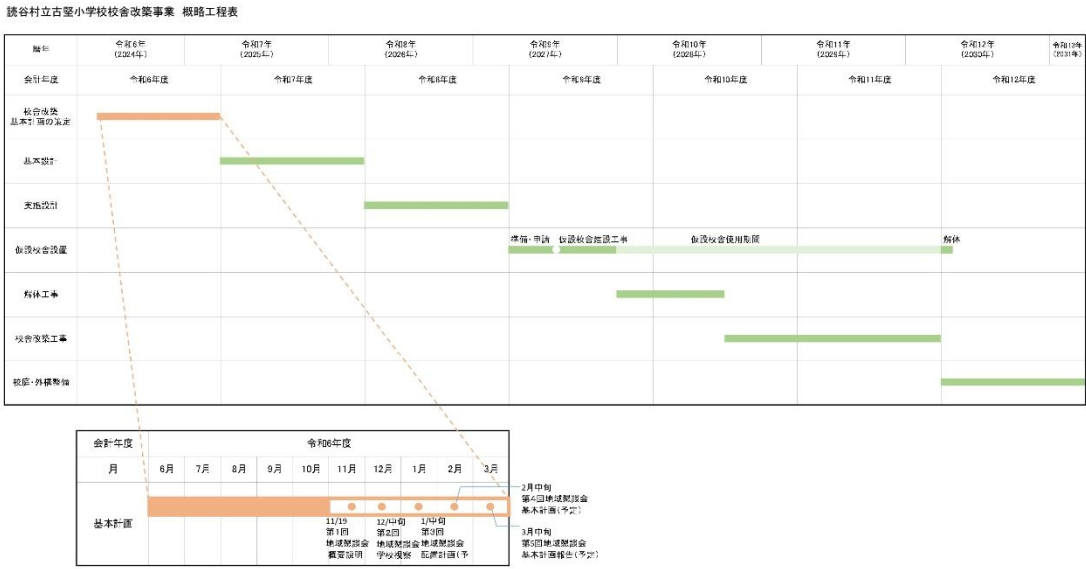
23

新校舎配置案比較

【A案】	【B案】	【C案】
ロの字型	H型	スキップフロア
3階建て	3階建て	2階（一部3階）
コンパクト	シンプル	屋上プール
中庭（閉鎖型）	中庭（解放型）	中庭（解放型）
造成工事：中	造成工事：大	造成工事：小
要西日対策	動線距離：長	校舎内段差あり

24

【概略工程の説明】



会場の様子



上記のスライドを用いて、敷地の特徴や、校舎と教室の現況配置、存置する校舎と新校舎の配置計画等の計画の概要及び概略工程の説明を行いました。

参加者からは、防災や安全性について、校区内の人口増加についての対応、特別支援教室の配置など、様々なご意見を頂くことができました。

（２）第二回地域懇談会 ～先進施設視察見学～ 令和７年１月１０日

第二回地域懇談会は、先進施設の視察見学として、「北谷町立北谷第二小学校（平成28年度竣工）」を訪問しました。今回は、古堅小学校から教頭先生と特別支援の先生方が参加してくださり、特に特別支援の先生から見て気になったところなど、実際の使い勝手に関するご意見をたくさん頂くことができました。



昇降口前の広いピロティ



普通教室前には広い廊下兼多目的スペース



説明の様子



特別支援教室周りの設備



教室内のカーテンレール

（３）第三回地域懇談会 ～意見交換会～ 令和７年２月

第三回地域懇談会は、自治会、先生、児童の代表（児童会）の方々に集まっていたき、計画の概要の説明及び、校舎改築についての意見交換会を行いました。

各者一堂に会することが難しく、個別に開催することになりました。



自治会の皆様への説明



先生方への説明



児童たち（児童会）への説明

（４）第四回地域懇談会 ～ワークショップ～ 令和７年３月５日

第四回地域懇談会では、「新しい学校校舎を考えるワークショップ」と題して、グループにわかれて、学校づくりのテーマ及び現在の古堅小学校のいいところ・わるいところを考え、発表するというワークショップを開催しました。



タイム スケ ジ ル 3 月 5 日 (水)	● 14:30	古堅小学校 多目的室 集合！ ワークショップ内容説明 顔合わせ、グループ名決め
	● 14:45	あたらしい校舎づくりのテーマを考えよう！ 特色ある学校づくり 古堅小学校といえば〇〇
	● 15:15	休憩
	● 15:25	現在の校舎の問題点、改善案を話し合おう！ 古堅小学校校舎のわるいところ、いいところ
	● 15:40	みんなで考えたテーマの発表！ テーマと問題点・改善案の発表 まとめ
	● 16:00	終了！

チ ム 編 成	グループカテゴリー	グループ名
	グループ①（児童）	11 年生
	グループ②（先生 A）	YMNR
	グループ③（先生 B）	Mr.Green Apple（ふぞろいのリンゴたち）
	グループ④（先生 C）	低学年
	グループ⑤（自治会）	自治会のじいじ

グループ会議の様子



発表の様子

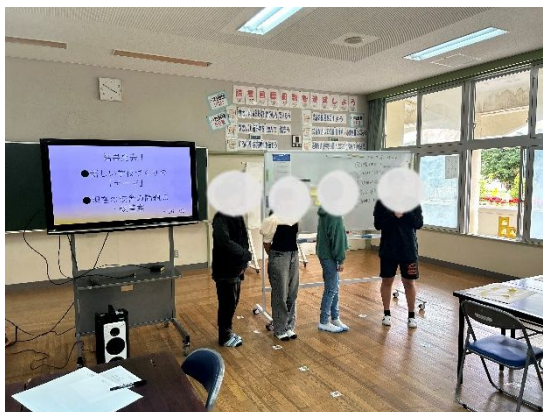


Figure 2: Comparison of group discussions between the 11th and 12th grades. The figure shows two sets of sticky notes and diagrams. The left set (11th grade) focuses on 'Openness' (開放感) and 'SDGs', with notes like 'Everyone can go to the school they want to go to' and 'Stronger than before!!'. The right set (12th grade) focuses on 'Improvement of the school environment' (現在の校舎の問題点・改善案), with notes like 'The school is old' and 'The school is not safe'. The diagrams show the flow of ideas and the relationship between the topics.

[illegible]

[illegible]

テーマ 低学年

チーム名 (低学年チーム) 「学校づくりのテーマ」

ゆとりのある ひびりと
学び合える学校

チーム名 (低学年チーム) 「現在の校舎の問題点・改善案」

Hand-drawn floor plan of a school building with handwritten notes and arrows indicating proposed improvements:

- Entrance Area (Red Circle):**
 - ゆとり空間をつくりたい (I want to create a spacious area).
 - 学年会場のいいところ (Good points of the year meeting area).
 - 水道 (手洗いの場) (Water supply (handwashing area)).
 - 広いホール (Wide hall).
 - 職員員用更衣室 (Teacher's locker room).
 - シンワール (人) (Shinwaaru (person)).
- Stairs (Red Arrow):**
 - 避難経路が混雑する (Evacuation route is congested).
 - チャイルドレイン (Child rain).
- Other Areas:**
 - ベランダ? (8学級) (Balcony? (8 classes)).
 - 運動場 (Sports field).
 - 図書室 (Library).
 - パソコン室 (Computer room).
 - 2階建ての30分、口の字型 (2-story, 30 minutes, U-shaped).
 - 3階建ての場が見えよう (3-story building, let's see it).

国語科授業の改善と実践 (2014年)

国語科授業の改善と実践 (2014年)

チーム自治会のいいじ

チーム名「自治会のいいじ」 「学校づくりのテーマ」

1. 地域活性化
2. 地域活性化
3. 地域活性化
4. 地域活性化

地域活性化
地域活性化
地域活性化
地域活性化

チーム名「自治会のいいじ」 「学校づくりのテーマ」

水と緑がある
学校

教室は
「ふくむ」が
ある空間

誰でも自由な
な学校

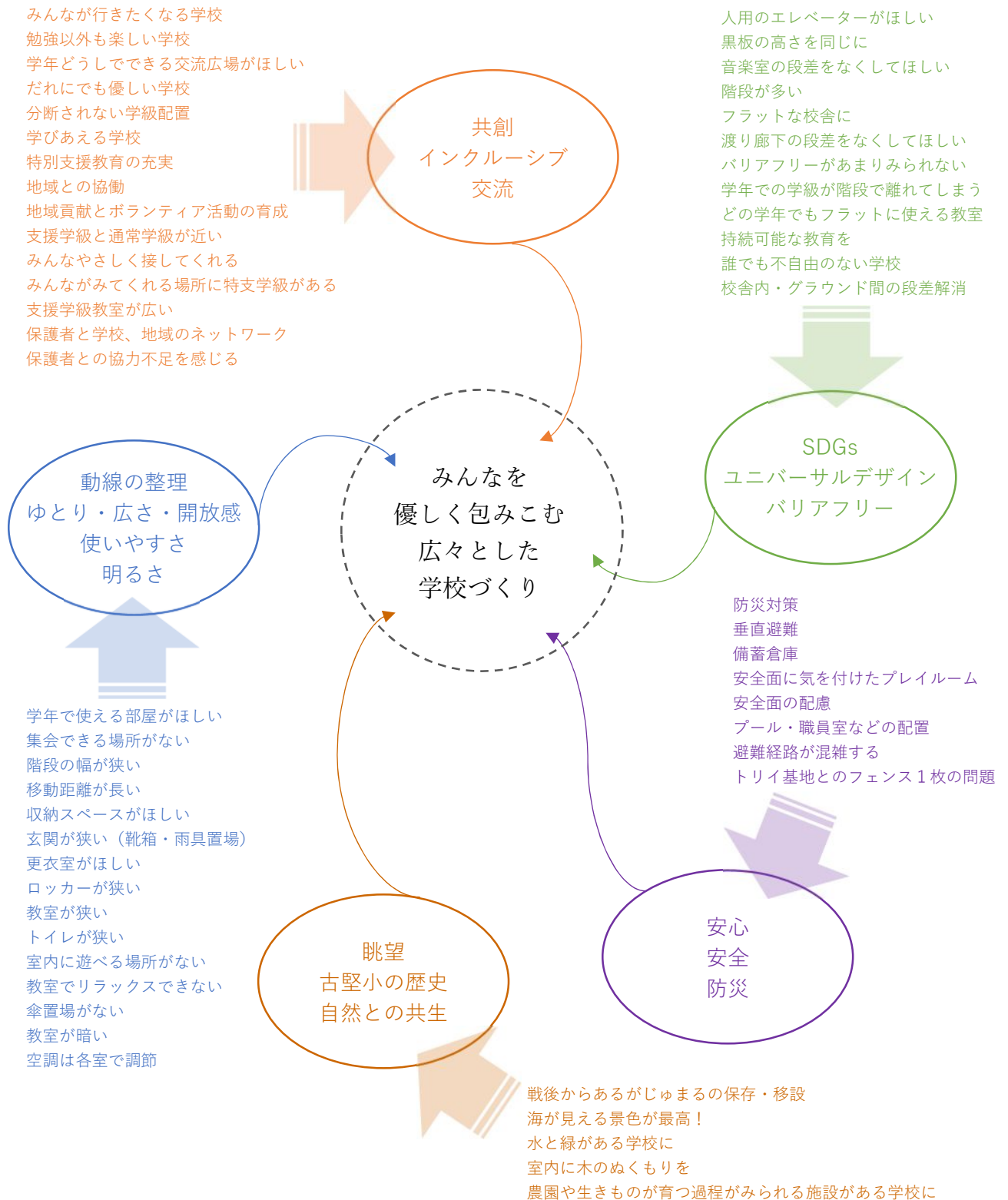
異年齢の
交流ができる
学校

農園や生ごが
育つ過程が
見える学校
施設がある学校
学生さんで、
なごめること

・地域活性学校
地域活性化

[illegible]

テーマづくりのダイアグラム



(5) 第五回地域懇談会 ～基本計画報告会～ 令和7年6月6日

第五回地域懇談会では、これまでの地域懇談会の内容に沿って、古堅小学校新校舎基本計画策定業務の現在までの内容を報告し、その上での意見聴取を行う会としました。

参加者は、ワークショップに参加していただいた児童や自治会の方、現職の先生方に参加していただきました。

説明後の意見交換会時に上げられたご意見ご要望及びそれに対する回答に関しては、巻末資料に記載しています。



第五回地域懇談会の様子

第4章 基本方針

1. 新校舎づくりのテーマ

ワークショップに参加していただいた皆様からのアイデアを集約し、古堅小学校新校舎における学校づくりのテーマは、

みんなを優しく包みこむ
広々とした学校づくり

に決定しました。以降、このテーマを中心に据え、基本方針を策定します。

2. 基本方針

これまで行われた地域懇談会やアンケートを基に、大きく5つの項目にわけた古堅小学校新校舎改築事業の基本方針を策定します。

(1) 共創・交流・インクルーシブ

児童・教職員・地域住民との共創を通じて、様々な意見を取り入れた新校舎づくりとします。新校舎完成後には、児童たちどうしや保護者、地域住民たちとの交流が盛んにおこなわれる校舎づくりを目指します。

インクルーシブ教育とは、子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、だれもが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのことをいい、「一人ひとり丁寧に」と「みんなと一緒に学ぶ」の両方の実現を目指す教育理念と言えます。

インクルーシブ教育の導入に向けては、多様な子どもが共に学ぶための基礎的な環境を整備することが必要であり、子どもの障がいの程度、心のありかたや能力に合わせたきめ細やかな配慮に対応できる特別支援教室や通級教室など、多様な学びの場の整備を目指します。

現在の古堅小学校では、特別支援学級の児童とその他の児童とが非常に近い場所で学校生活を営んでいます。新校舎完成後もこの良好な関係を維持できるインクルーシブな校舎づくりとします。



現在の特別支援教室は普通教室と近い場所に配置されている。

(2) SDGs・ユニバーサルデザイン・バリアフリー

様々な側面から SDGs に掲げる目標に合致した、持続可能性をもった校舎づくりを目指します。

その中でもユニバーサルデザイン・バリアフリーの観点から、老若男女、障がいの有無にかかわらず、校舎を利用する人が誰でも使いやすく、快適な校舎づくりを目指します。



現在の古堅小学校校舎や敷地内には多くの段差・高低差があり、車いす利用者など身体に不自由を持つ方が利用しやすい学校とは言えない状況にあります。新校舎の計画にあたっては、エレベーターやスロープの設置などにより、誰もが校内すべての場所に快適に移動できる校舎となるよう計画します。また、障がいの有無や性別に関係なくだれでも利用できるトイレを複数設置する計画とします。

アンケートやヒアリングの結果、みなさんの関心が高かった水回りの使い勝手、トイレ等の清掃のしやすさについてもユニバーサルデザインの観点から慎重に検討を行い計画するものとします。(トイレの清掃方式の比較は下表を参照)

●湿式トイレと乾式トイレの比較

	湿式（ウェット）清掃	乾式（ドライ）清掃
衛生面	水洗いのため、乾燥しにくい。 雑菌が繁殖しやすい。	湿度が低く、乾燥しているため、雑菌の繁殖を軽減できる。
臭気	床の排水口から、臭いが出やすい。	排水口がないため、臭いが軽減する。
快適性	床が濡れていて、ジメジメし、廊下も汚れやすい。	床はいつも乾燥し、廊下に汚れを持ち出さない。
安全性	水・洗剤等で滑る危険性がある。	すべり・転倒などが少ない。
清掃負荷	床面の水拭き、拭き取りに手間がかかる。	床面の水の拭き取り清掃の手間が省けるため、短時間で済む。
維持管理	水で金具部分が錆びたり、木部分及びブースが腐食する。	水による金具部分の錆や、木製部分及びブースの腐食を軽減できる。
バリアフリー	水の流出を防ぐために、段差ができる。	廊下との段差をなくすることができる。
節水	水を撒くため、大量の水が必要。	水を撒かないので、掃除に使う水の量が少なくて済む。
工事費	防水工事、タイル工事があるため、工期も工事費もかかる。	防水工事がないので、工期の短縮及び工事費も軽減できる。

資料：TOTO



多目的トイレが改修によって設置されたため、非常に狭いトイレの入り口となっている。



現在の校舎のトイレは、乾式（ビニル床シート）仕上の仕様となっている。

（３）動線の整理・開放感とゆとりのある広々とした空間・明るく使いやすい校舎

現在の古堅小学校は、数度増築を重ねてできた校舎であり、当時の古い学校建築の考え方によるものであることから、現在の考え方と比較すると、決して効率的な動線とゆとりのある空間を持つ校舎であるとはいえません。

新校舎の計画では、教室や教職室などの広さを教育や働き方に対する最新の考え方を基に設計すること、フレキシブルな学習等に使える多目的スペースや展示コーナー及び新世代学習空間の計画、DEN（余暇的小空間）を取り入れることや、将来、児童数が増加した場合に備えた増築スペースの計画を行うことなどにより、校舎内の各所が明るくゆとりのある広々とした空間づくりを目指します。

また、効率的な動線計画とすることや、児童玄関の広さ、ロッカー、収納の容量及び、設備機器の仕様を精査した内容、清掃の仕方が大きく変わるトイレの床の仕上（タイル or ビニル床シート）を慎重に検討した内容などを設計に反映し、使い勝手の良い校舎づくりとします。



古堅南小の多目的スペース
可動式の収納家具でやわらかく空間を分けている。

(4) 安心・安全・防災

校舎内での転落防止や怪我防止対策を十分に施し、防犯カメラの設置が可能となる設備を準備することや、事務室・職員室から来訪者や敷地内を視認できる教室配置計画等を行うこと、災害時にスムーズに避難できる動線計画とすることで、安心・安全な新校舎づくりとします。

また、古堅小学校は災害時の指定避難場所となっているため、備蓄倉庫やマンホールトイレ、非常用の発電設備に対応する設備の設置など、避難時に備えた建築計画とします。

古堅小学校の敷地は、トリイ基地に隣接していることから、敷地境界のフェンスについて調査を行い、危険のないように必要に応じて改修等を施します。また、騒音対策として、校舎の外部に面するサッシは防音性の高いものとします。



隣地境界上には基地との境界があり、有刺鉄線のフェンスによって仕切られている。

(5) 眺望・古堅小の歴史・自然との共生

ワークショップやアンケートから、学校から海が見えることを古堅小学校の誇りに思っている児童が少なくないということがわかりました。新校舎においても、校舎内の各所から海が見えるよう窓を設置する計画とします。

地域の方々からは、戦後、古堅小学校ができることからあるガジュマルの木を保存または移設してほしいとの声が挙がっています。その他、植物や生きものを大事に育てる心を養ってほしいという趣旨の要望もあることから、教材園の一部存置や記念樹等の調査を行い、緑あふれる外構計画とし、自然との共生ができる学校づくりを目指していきます。

また、再生可能エネルギーを利用した設備や植物を使った日除け、自然の風を取り入れる計画、木質の内装仕上を採用することで、地球環境や室内環境が自身と結びついていることを体感して学べる自然共生型の校舎を目指します。



現在の校舎からの眺望

第5章 基本計画

1. 施設配置計画－1

(1) 新校舎配置の前提条件

- ①既設校舎 24 号棟は存置し継続利用する。24 号棟は外階段しかいないため、エキスパンションジョイントにより、内部で接続し行き来することができるものとします。また、既存校舎との床に段差を生じないような断面計画とします。
- ②既存屋内運動場は存置し継続利用します。雨に濡れずに到達できる渡り廊下も存置します。
- ③既存のプールを存置し継続利用する場合、プールの下部にある倉庫等も継続利用できる計画とします。
- ④計画所要室（既設校舎利用を含む）

室名	室数	室名	室数	室名	室数
児童玄関	1	特別活動室（言語）	1	放送室	1
普通教室	18	特別活動室（通級）	1	DEN	適宜
多目的スペース	6	児童会室	1	展示コーナー	適宜
特別支援教室	5	配膳室	各階 1	地域連携室	1
男子トイレ	適宜	更衣室	適宜	来客玄関	1
女子トイレ	適宜	職員室	1	職員玄関	1
多目的トイレ	適宜	校長室	1	消火ポンプ（機械）室	1
図書室	1	事務室	1	階段室	適宜
司書室	1	印刷室	1	廊下	適宜
理科室	1	給湯室	1	エレベーター	1
理科準備室	1	男子職員用トイレ	1	備蓄倉庫	1
家庭科室	1	女子職員用トイレ	1	倉庫（書庫）	適宜
家庭科準備室	1	相談室	2		
音楽室	1	保健室	1		
音楽準備室	1	会議室	1		
楽器庫	1	小会議室	2		
新世代型学習室	1	教師控室	適宜		
特別活動室（英語）	1	教材庫	適宜		

(2) 教室等配置計画

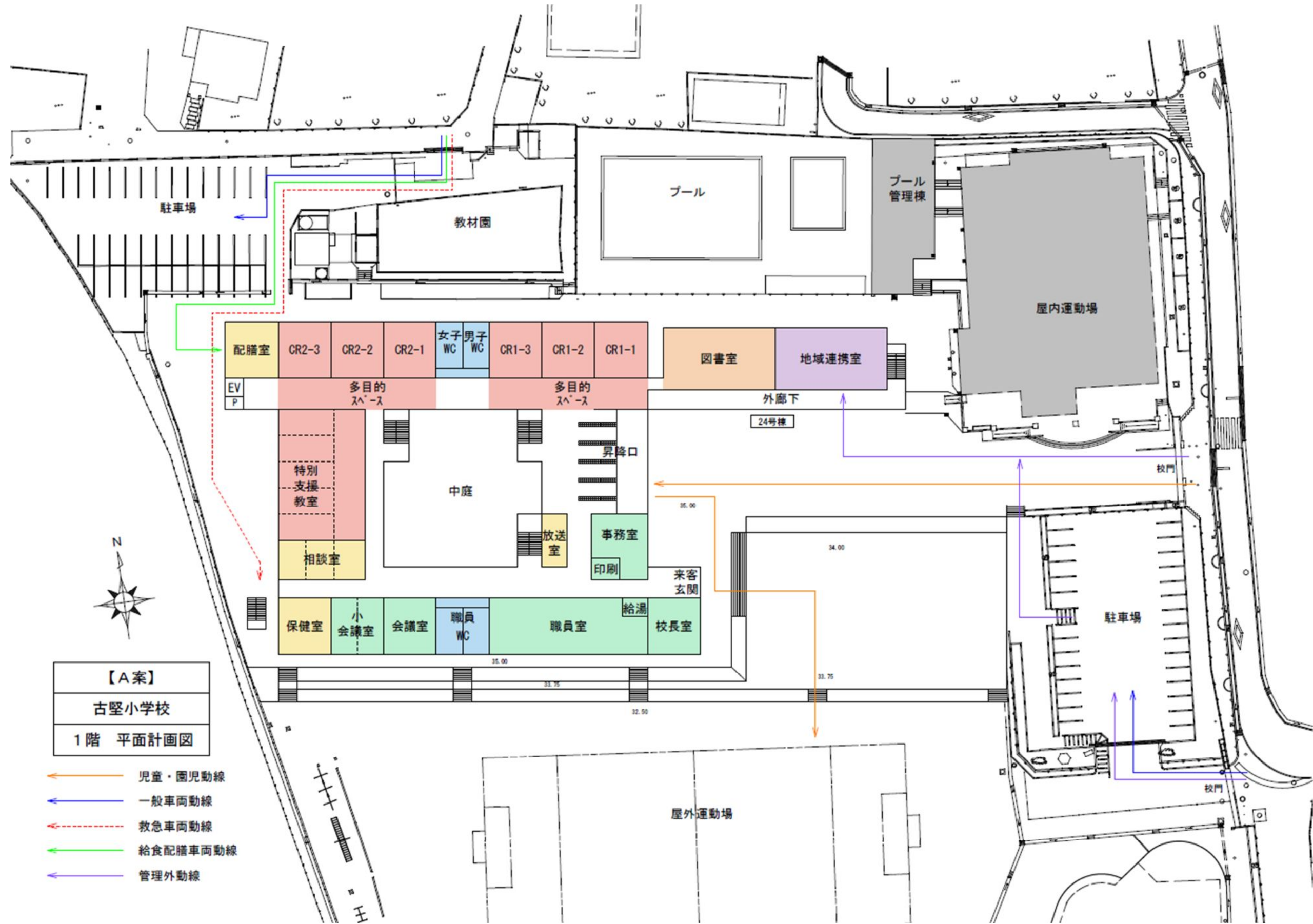
- ①児童による教室部門と教職員等による管理部門、特別教室ゾーンなどを効率的にまとめるゾーニングとします。
- ②普通教室は学年毎にまとめられる配置とします。
- ③普通教室の前面廊下部分を多目的スペースとします。
- ④特別支援教室は他の教室から離れた配置にならない計画とします。
- ⑤音楽室の配置を普通教室ゾーンから距離をとるなど、音に配慮した教室配置とします。
- ⑥将来児童の数が増加した場合に備え、普通教室の増築スペースを計画します。
- ⑦職員室や事務室は、正門からの人の行き来や校庭を見渡せる配置とします。
- ⑧給食配膳室は、配膳車両が効率的に荷下ろしできる配置とし、効率的に上階へ運搬できるよう、エレベーターを配膳室の近くに配置します。

(3) 動線計画

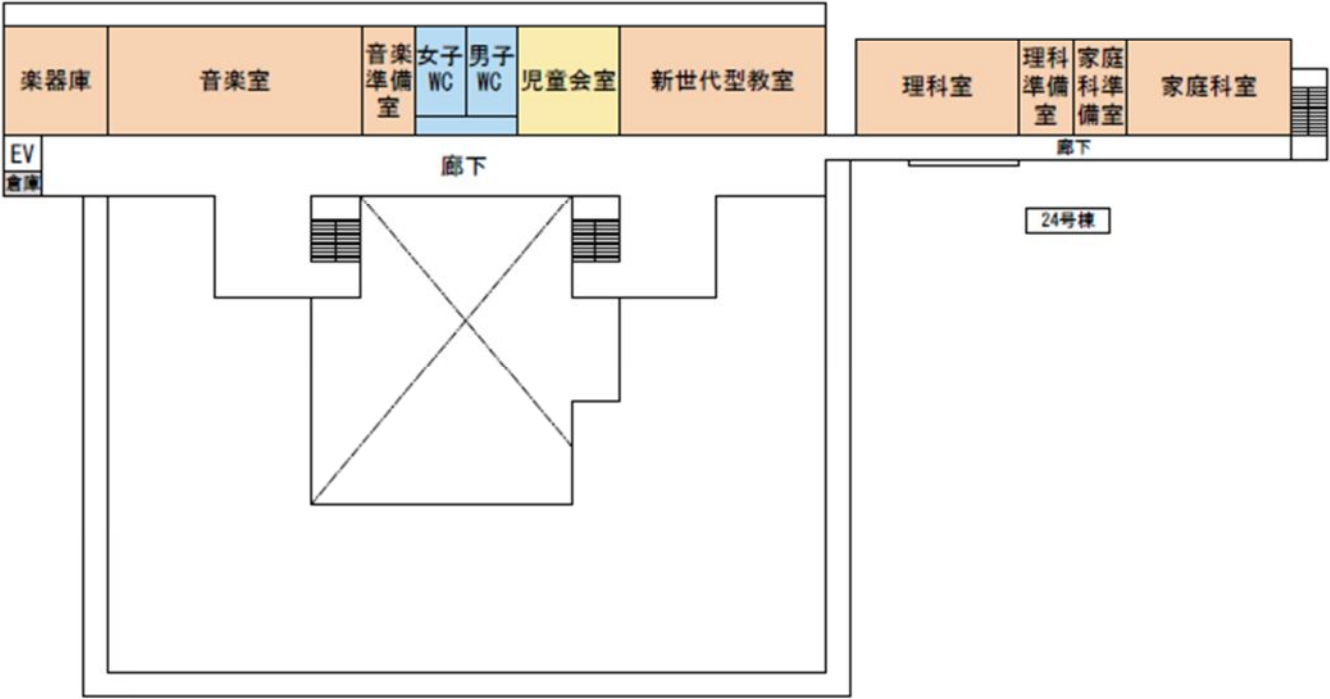
- ①校舎内の動線は、効率的でわかりやすい動線計画とします。
- ②校舎内の動線は、中庭や光庭がある場合は、その周りを回遊できる動線とし、効率的かつ空間に広がりを感じさせるものとします。
- ③エレベーターは、給食配膳のコンテナや楽器の運搬でも効率的に利用できるよう、配膳室や音楽室及び楽器庫の配置を考慮したものとします。
- ④緊急時の避難経路を複数計画し、非常時の安全を確保します。

(4) 外構計画

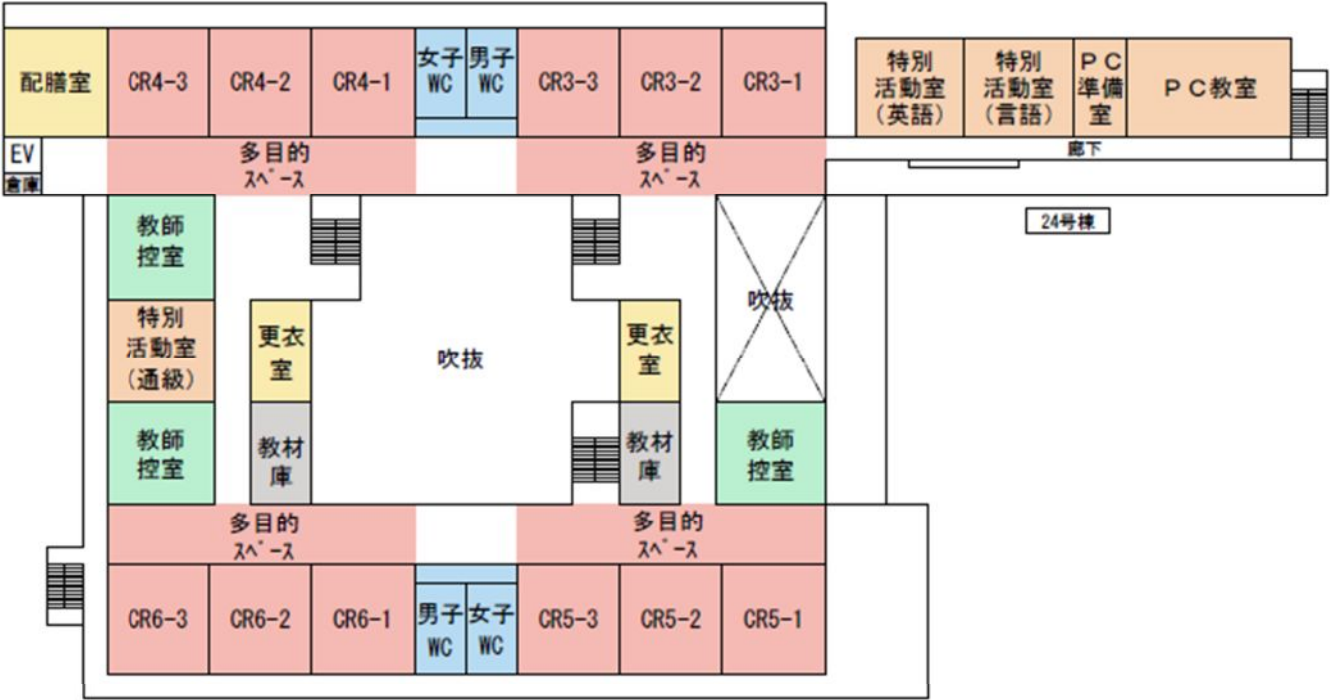
- ①歩車分離を原則とした安全な動線計画とします。
- ②階段およびスロープを設置し、誰もが敷地内すべての場所に移動できるバリアフリーな計画とします。
- ③保存対象の既存樹木は存置又は移設を行い、緑豊かな外構計画とします。
- ④教材園は利用実態を踏まえた広さとなるよう再整備する計画とします。

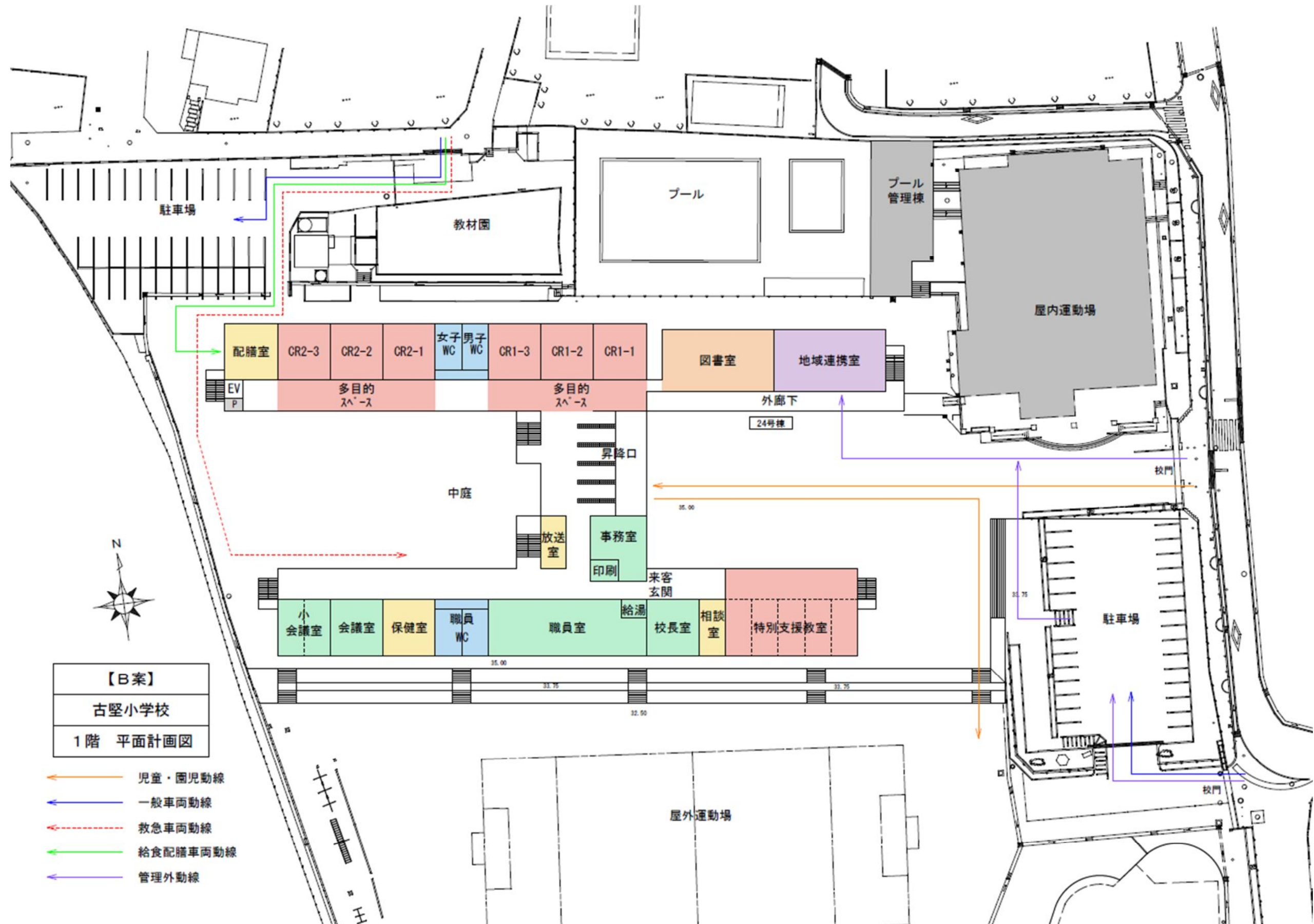


【A案】
古堅小学校
3階 平面計画図

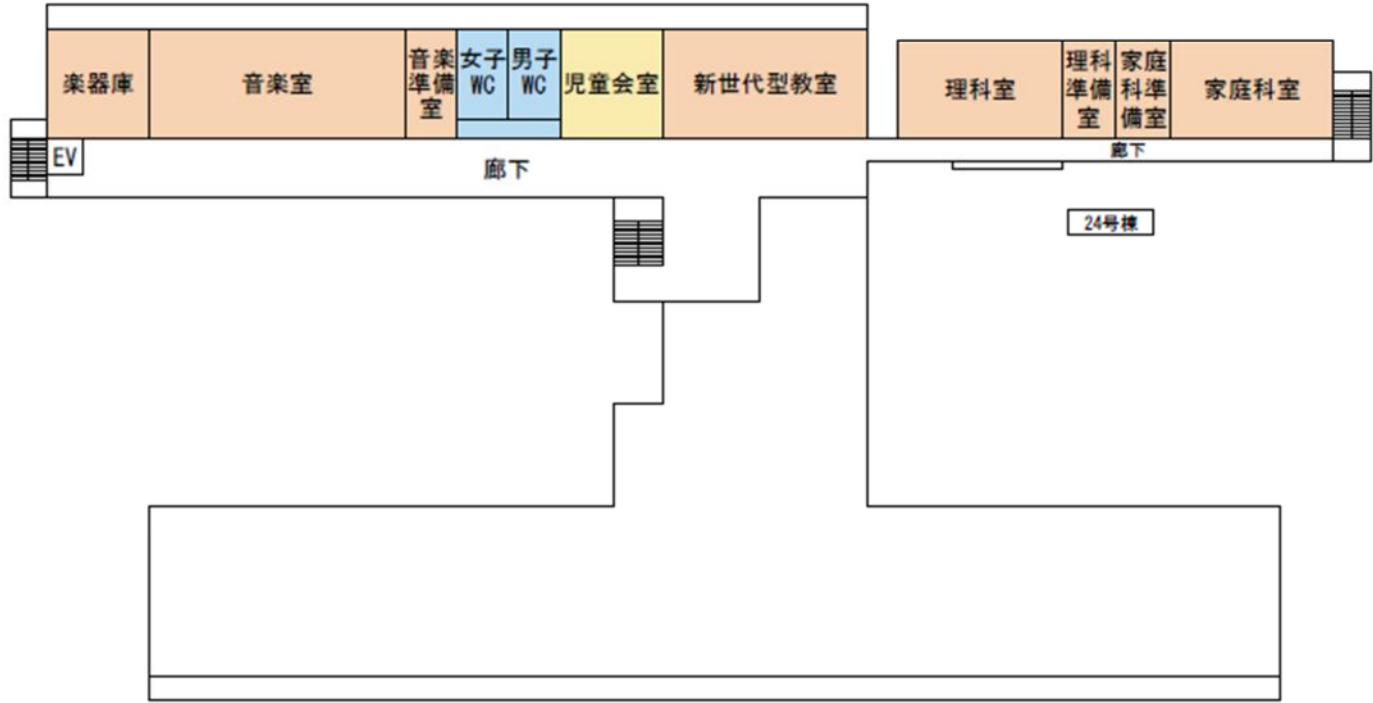


【A案】
古堅小学校
2階 平面計画図

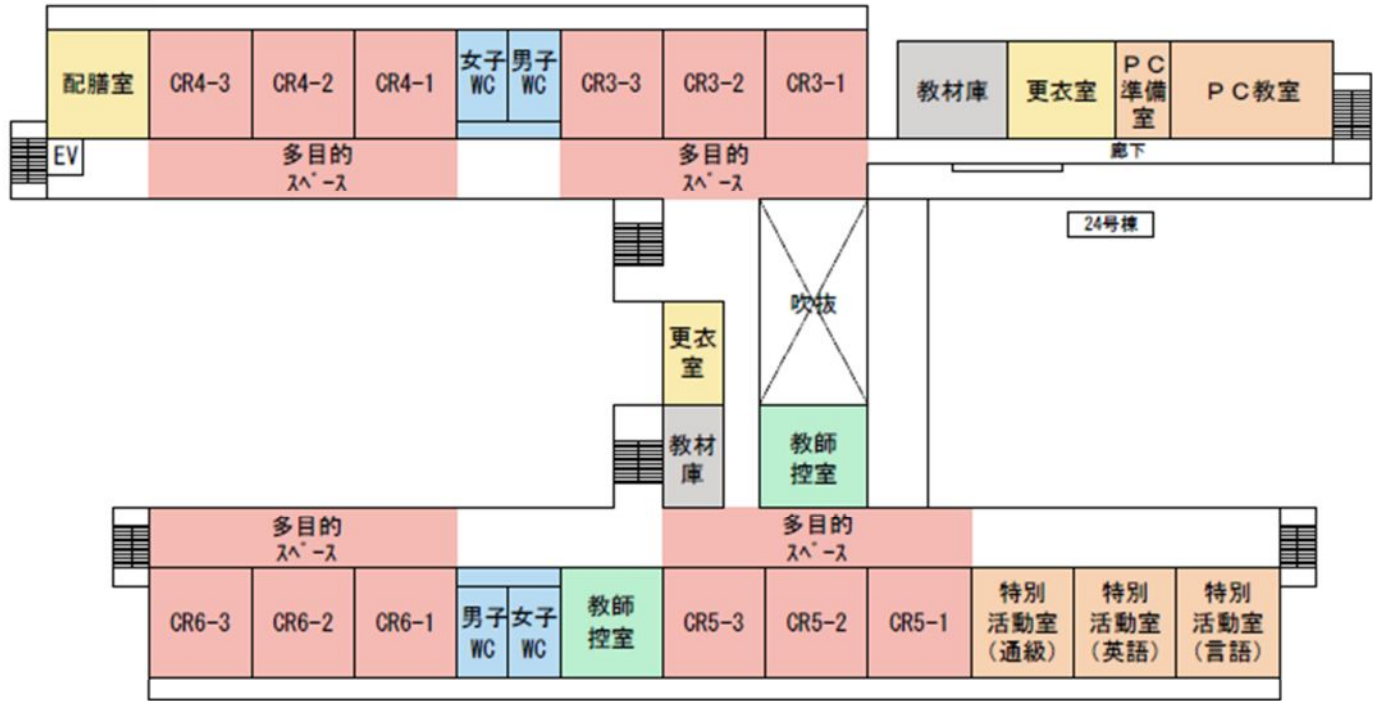


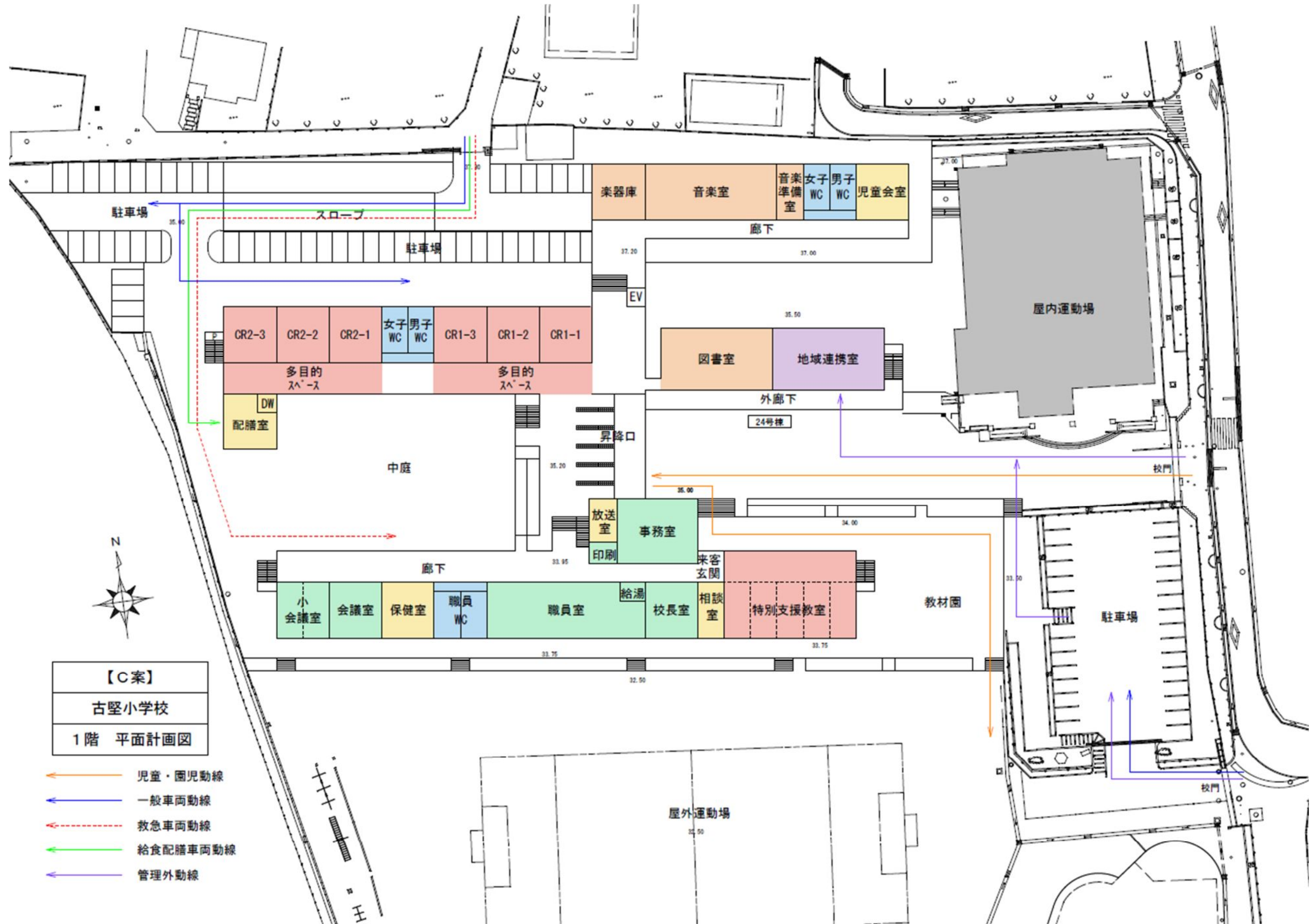


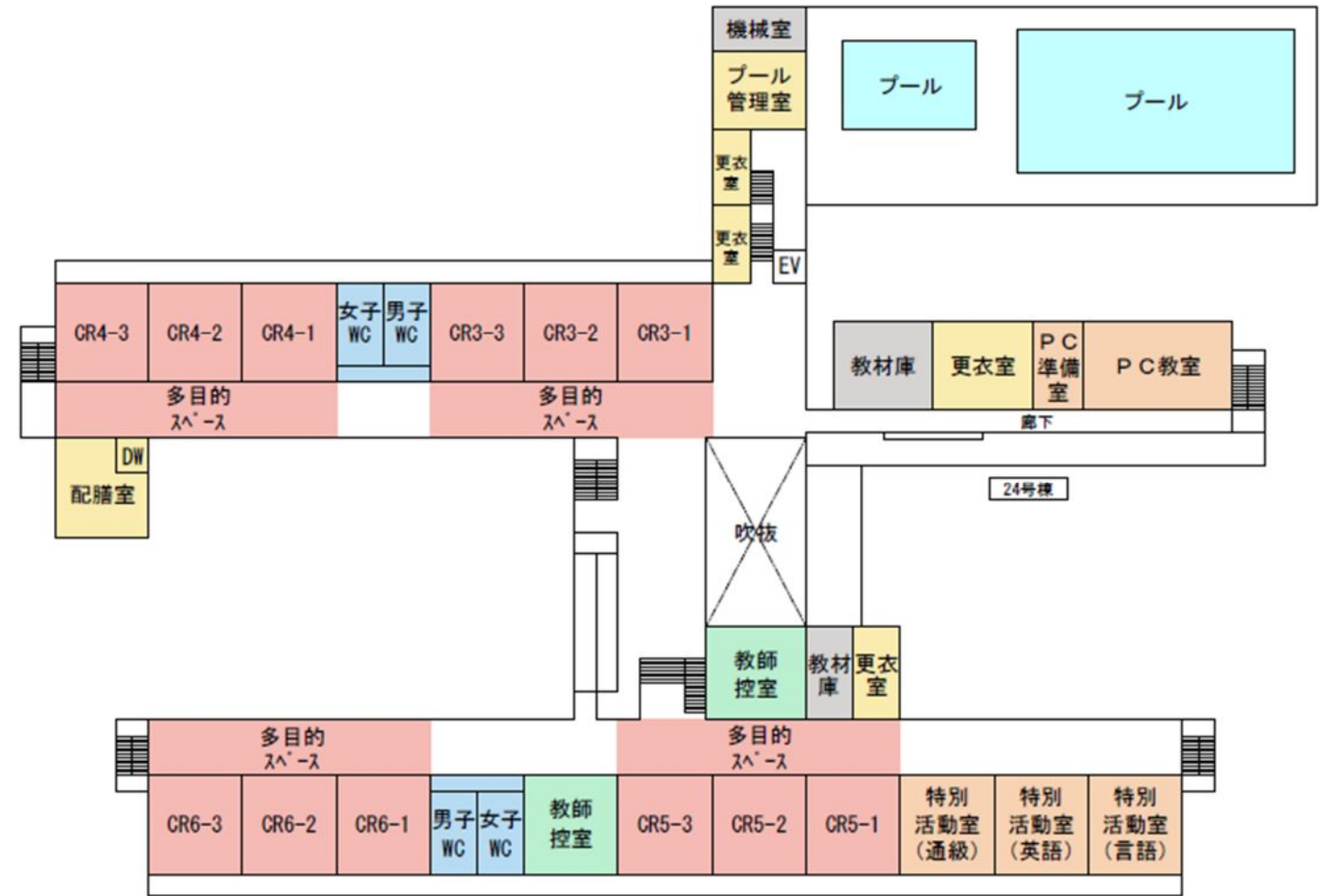
【B案】
古堅小学校
3階 平面計画図



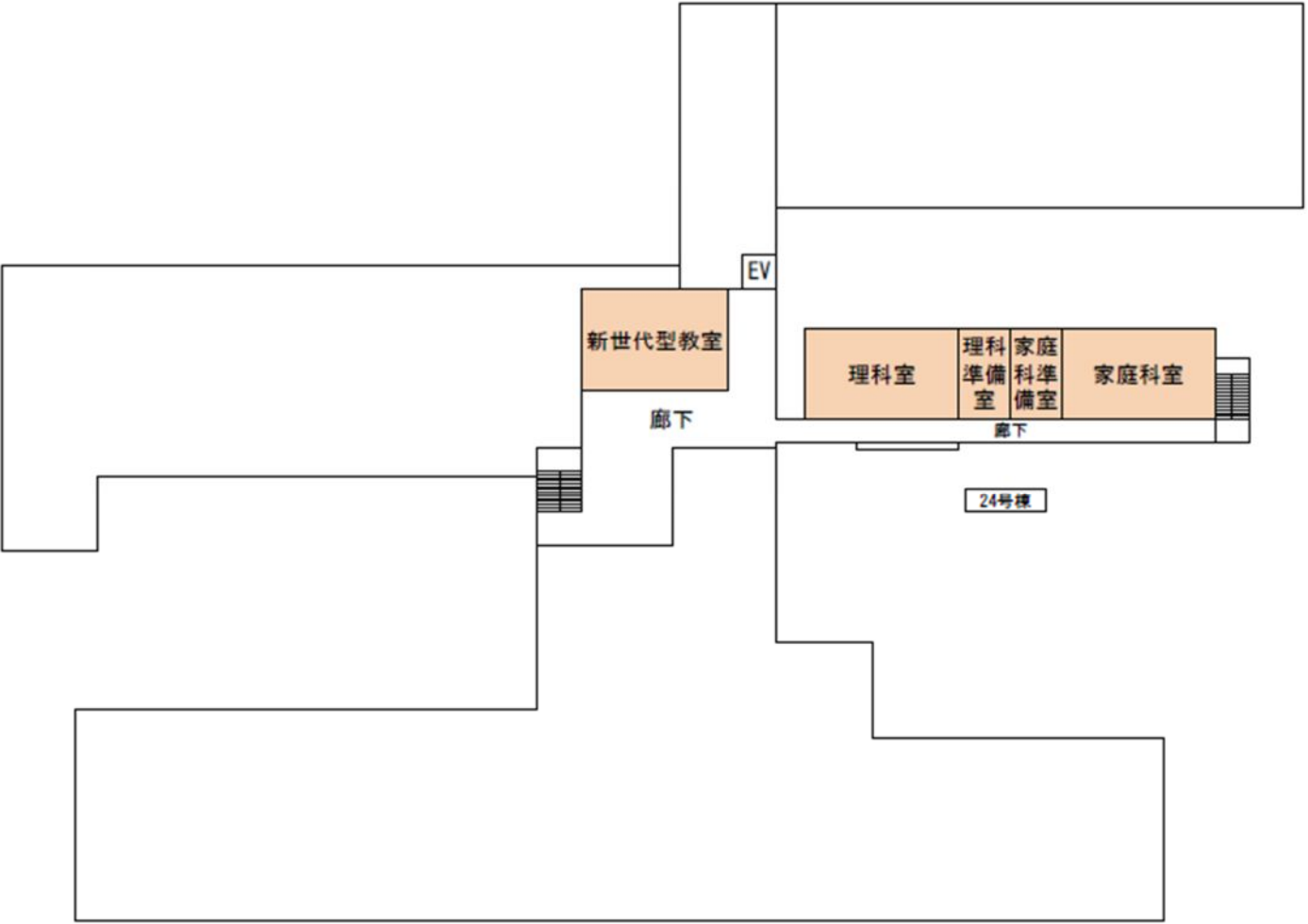
【B案】
古堅小学校
2階 平面計画図



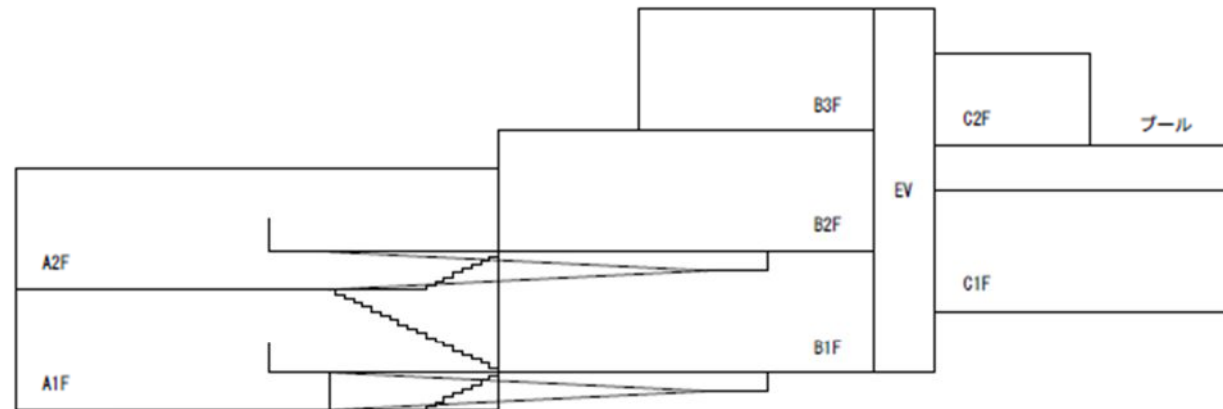




【C案】
古堅小学校
2階 平面計画図



【C案】
古堅小学校
3階 平面計画図



【C 案】スキップフロア断面概念図

(5) 工事工程図



(6) 一次比較

	A 案		B 案		C 案	
計画概要	解体する 16 号棟・19 号棟等と同じ場所に配置。 「口」の字型、 3 階建て	－	解体する 16 号棟・19 号棟等と同じ場所に配置。 「H」型、3 階建て	－	解体する 16 号棟・19 号棟等と同じ場所に配置。プールも改築する。 スキップフロア。 3 階建て	－
室の配置	1 階に管理諸室、普通教室は階ごとに小・中・高学年のゾーニング。 存置の 24 号棟に特別教室等を配置。特別支援教室は普通教室の近くに配置。音に配慮し、音楽室を 3 階の隅に配置。	◎	1 階に管理諸室、普通教室は棟・階ごとに小・中・高学年のゾーニング。存置の 24 号棟に特別教室等を配置。特別支援教室は普通教室と離れている。音に配慮し、音楽室を 3 階の隅に配置。	○	1 階に管理諸室、普通教室は棟・階ごとに小・中・高学年のゾーニング。存置の 24 号棟に特別教室等を配置。特別支援教室は普通教室と離れている。プールの下に音楽室等を配置。	○
動線計画 (外部)	昇降口へは現在と同じルート。歩車分離できている。	◎	昇降口へは現在と同じルート。歩車分離できている。	◎	昇降口へは現在と同じルート。歩車分離できている。	◎
動線計画 (内部)	中庭の周りを回遊できるプラン。効率的な動線となっている。 校舎内は段差のない計画。	◎	端の教室から配膳室までの距離が長い。 校舎内は段差のない計画。	△	端の教室から配膳室までの距離が長い。 棟ごとに違う高さのため上下移動に階段・スロープを利用する。	×
安全性 防犯性	歩車分離の外構動線がとれている。事務室から校門周りが監視できる。職員室からは校庭が監視できる。ベランダからの 2 方向避難が可能。	◎	歩車分離の外構動線がとれている。事務室から校門周りが監視できる。職員室からは校庭が監視できる。ベランダからの 2 方向避難が可能。	◎	歩車分離の外構動線がとれている。事務室から校門周りが監視できる。職員室からは校庭が監視できる。ベランダからの 2 方向避難が可能。	◎
室内環境	北向きの教室が多い。西向きの教室もあるため、西日対策が必要。中庭があるため、採光・通風がとりやすい。	△	北向きの教室が多い。中庭があるため、採光・通風がとりやすい。	○	南向きの教室を多くとれる。中庭からの採光・通風がとりやすい。	◎
外部環境	中庭とサブグラウンドのスペースがとれる。	◎	中庭のスペースがとれる。	○	中庭のスペースがとれる。	○
周辺環境 (敷地外)	校舎が基地側に近いが、他の隣地からは十分な距離がとれているため、圧迫感や日影による影響は少ない。	◎	校舎が基地側に近いが、他の隣地からは十分な距離がとれているため、圧迫感や日影による影響は少ない。	◎	C 棟（プール）が北側道路境界に近い。	○
駐車場	北側および東側に駐車場を確保できる。	◎	北側および東側に駐車場を確保できる。	◎	北側および東側に駐車場を確保できる。	◎
仮設校舎	現校庭（運動場）に設置する。	－	現校庭（運動場）に設置する。	－	現校庭（運動場）に設置する。	－
施工性	搬入・搬出経路の確保が必要。	○	搬入・搬出経路の確保が必要。	○	搬入・搬出経路の確保が必要。プールの解体・C 棟工事のためのスペースが必要となる。	×
造成計画	床高さを一定とするため、校庭との段差処理（盛土）が必要となる。	○	床高さを一定とするため、校庭との段差処理（盛土）が必要となる。土量は A 案より多くなる。	△	敷地高低差に合わせたスキップフロアとするため、造成工事を少なくすることができる。	◎
工期	造成工事の期間を必要とする。	○	造成工事の期間を必要とする。	○	造成工事の期間が短縮できる。	◎
経済性	仮設校舎 1.0 造成工事 1.0 校庭整備 1.0 本体工事 1.0 (A 案を 1.0 とした場合の指数)	◎	仮設校舎 1.0 造成工事 1.2 校庭整備 1.0 本体工事 1.1 (A 案を 1.0 とした場合の指数)	○	仮設校舎 1.0 造成工事 0.7 校庭整備 1.0 本体工事 1.5 (A 案を 1.0 とした場合の指数)	△
得点	31		26		25	
順位	1 位		2 位		※プールの改築は行わない方針となったため、比較対象外とする。	

◎：3 点 ○：2 点 △：1 点 ×：0 点

●一次比較まとめ

初期案 A～C について比較検討を行った結果、1 位が A 案、2 位が B 案となり、C 案はプールの改築は行わない方針となったため、比較対象外とすることとなりました。

次に、1 位となった A 案を基に、基本計画のテーマや基本方針、ヒアリングによる要望等をできるだけ反映させた案の作成を行い、複数の改良案の二次比較を行います。

2. 施設配置計画－2

(1) A 案の改良

一次比較においてもっとも点数が高かった A 案を基に、学校づくりのテーマや基本方針、ヒアリングや地域懇談会による要望等を反映させ改良した案を作成します。(E 案・D 案)

(2) 二次比較

	D 案		E 案	
計画概要	解体する 16 号棟・19 号棟等と同じ場所に配置。 「口」の字型、 3 階建て	－	解体する 16 号棟・19 号棟等と同じ場所に配置。 「口の字」と「H」型のハイブリッド、3 階建て	－
室の配置	1 階に管理諸室、普通教室は階ごとに小・中・高学年のゾーニング。 存置の 24 号棟に特別教室等を配置。特別支援教室は普通教室の近くに配置。音に配慮し、音楽室を 3 階の隅に配置。	◎	1 階に管理諸室、普通教室は階ごとに小・中・高学年のゾーニング。 存置の 24 号棟に特別教室等を配置。特別支援教室は普通教室の近くに配置。音に配慮し、音楽室を 3 階の隅に配置。	◎
動線計画 (外部)	昇降口へは現在と同じルート。歩車分離できている。	◎	昇降口へは現在と同じルート。歩車分離できている。	◎
動線計画 (内部)	中庭の周りを回遊できるプラン。効率的な動線となっている。 校舎内は段差のない計画。	◎	光庭の周りを回遊できるプラン。効率的な動線となっているが D 案と比べると配膳室までの距離が遠い教室がある。 校舎内は段差のない計画。	○
安全性 防犯性	歩車分離の外構動線がとれている。事務室から校門周りが監視できる。職員室からは校庭が監視できる。ベランダからの 2 方向避難が可能。	◎	歩車分離の外構動線がとれている。事務室から校門周りが監視できる。職員室からは校庭が監視できる。ベランダからの 2 方向避難が可能。	◎
室内環境	北向きの教室が多い。西向きの教室もあるため、西日対策が必要。中庭があるため、採光・通風がとりやすい。	△	北向きの教室が多い。西向きの教室もあるため、西日対策が必要だが、中庭を介しているので、比較的対策が取りやすい。光庭があるため、採光・通風がとりやすい。	○
外部環境	中庭とサブグラウンドのスペースがとれる。	◎	中庭とサブグラウンドのスペースがとれる。	◎
周辺環境 (敷地外)	校舎が基地側に近いが、他の隣地からは十分な距離がとれているため、圧迫感や日影による影響は少ない。	◎	校舎が基地側に近いが、他の隣地からは十分な距離がとれているため、圧迫感や日影による影響は少ない。	◎
駐車場	北側および東側に駐車場を確保できる。	◎	北側および東側に駐車場を確保できる。	◎
仮設校舎	現校庭（運動場）に設置する。	－	現校庭（運動場）に設置する。	－
施工性	搬入・搬出経路の確保が必要。	○	搬入・搬出経路の確保が必要。	○
造成計画	床高さを一定とするため、校庭との段差処理（盛土）が必要となる。	○	床高さを一定とするため、校庭との段差処理（盛土）が必要となる。	○
工期	造成工事の期間を必要とする。	○	造成工事の期間を必要とする。	○
経済性	仮設校舎 1.0 造成工事 1.0 校庭整備 1.0 本体工事 1.0 (D 案を 1.0 とした場合の指数)	○	仮設校舎 1.0 造成工事 1.0 校庭整備 1.0 本体工事 1.0 (D 案を 1.0 とした場合の指数)	○
得点	30		30	
順位	1 位（同率）		1 位（同率）	

◎：3 点 ○：2 点 △：1 点 ×：0

●二次比較まとめ

改良案 D・E 案の教室配置の構成はほぼ同じですが、D 案は校舎の中心にある中庭が求心的な役割として利用できる均整の取れた形であるのに対し、E 案は中庭を半開放した配置とし、校舎の中心には、採光と通風のための光庭を設けることで、D 案とほぼ同様の回遊性と室内環境の向上を得るプランとなっています。

共通の特徴として、増築スペースを確保していること、特別支援教室は 1 区画を半分に可動間仕切壁でフレキシブルに仕切って利用できることに加え、一教室を広く使いたい場合には、少人数教室を特別支援教室としても利用することを想定していることや、DEN（余暇の小空間）や展示スペースを適宜配置し空間にゆとりを持たせていること、更衣室の設置、小・中・高学年ごとに教師控室と教材庫を設置していることなどが挙げられます。

今後、基本設計において両案の比較検討を進め、どちらかの案を基に、さらにヒアリングや意見交換会等を開催して詳細を煮詰めていくこととなります。

3. 今後の課題

（１）事業計画の周知

本計画を関係各所へ周知を行い、計画内容の合意形成を行います。次年度からの基本設計及び実施設計発注に向け、関係各所へ丁寧な説明を行い、滞りなく計画の合意を得られるよう努める必要があります。

（２）コスト縮減対策の検討

厳しい財政状況の下で良質な学校校舎の建築を行っていくためには、コスト縮減対策を検討することが不可欠となっており、工事コストの低減だけでなく、工事の時間的コストの低減、品質の向上によるライフサイクルコストの低減等についても取り組むべき課題となっています。基本計画では、概算工事費や工事期間の比較を行い基本計画案の策定を行いました。基本設計及び実施設計段階においては、採用する建材や設備機器についてのイニシャル・ランニングコスト、製造から廃棄までのライフサイクルコストの検討、無駄を省き、再資源化や最新技術の導入等の検討を行い、長寿命で良質な校舎の建築を目指す方針とします。

（３）基本設計及び実施設計での詳細の検討

本計画で頂いたご意見・ご要望の中で基本設計及び実施設計段階での検討が必要とされるものについて、項目の整理を行い、必要に応じて関係各所と調整を行いながら、基本設計及び実施設計に反映させていくこととします。

（４）工事中の安全確保

本計画敷地が接する道路は非常に狭く、ほとんどが大型車両の通行に支障がある幅員となっているため、工事車両の進入や資材の搬入ができる場所が幼稚園側の校門のみとなります。また、既設校舎解体工事から新校舎建設工事にかけては、校庭に仮設校舎が建つために、敷地の外周沿いを車両用通路として利用する必要があります。

工事に際しては、工事車両用通路を含めた工事範囲には仮囲いを施し、校門には交通誘導員を常駐させることに加え、児童の登下校の時間帯には、工事関係車両の出入を禁止する等の安全対策を十分に検討することとします。

資料 1. 概算事業費

古堅小学校校舎新增改築工事		床面積（文科対象）	6,800 m ²
■概算工事費		面積単価	工事費 ※6
建設工事	建築工事	332,280	2,260,000,000
	電気設備工事	26,780	183,000,000
	機械設備工事	42,380	289,000,000
併行防音工事	建築工事	6,630	45,100,000
	電気設備工事	3,120	21,300,000
	除湿換気設備工事	23,530	161,000,000
建築工事 計		2,305,100,000	
電気設備工事 計		204,300,000	
機械設備工事 計		289,000,000	
除湿換気設備 計		161,000,000	
校舎建設工事合計		2,959,400,000	
校舎解体工事 ※1		388,700,000	
仮設校舎工事（賃貸料込）		364,000,000	
運動場再整備工事 ※2		241,800,000	
敷地造成工事		84,500,000	
外構 2 期整備工事		253,500,000	
合計		4,291,900,000	
消費税（10%）		429,190,000	
総合計		4,721,090,000	

■設計業務料等 ※3 ※4	業務料
基本設計業務	42,300,000
実施設計業務	129,000,000
設計意図伝達業務	25,500,000
解体設計業務 ※5	21,700,000
土質調査業務	4,500,000
監理業務	54,100,000
解体監理業務	2,500,000
計	279,600,000
消費税	27,960,000
合計	307,560,000

- ※1 既設の杭がある場合の引き抜き工事は別途とする。
- ※2 仮設校舎撤去後の運動場再整備工事を示す。舗装、植栽、大型スプリンクラー設備、防球ネット、防塵ネット整備工事等を含む。
- ※3 令和 7 年度設計業務委託等技術者単価による。（延床面積：6,800 m²にて算出）
- ※4 屋外運動場整備設計業務、磁気探査業務、その他工事に際して必要となる業務委託は別途計上とする。
- ※5 アスベスト含有等調査を行うこと。アスベスト含有建材解体工事については、解体工事年度の単価で工事費を算出する。
- ※6 物価上昇率の設定：1.3（工事費のみ適用）

資料 2. 概略工程表

暦年	令和 6 年 (2024 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 8 年 (2026 年)	令和 9 年 (2027 年)	令和 10 年 (2028 年)	令和 11 年 (2029 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 13 年 (2031 年)
会計年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	令和 12 年度	
基本計画の策定								
基本設計								
実施設計								
仮設校舎設置								
解体工事								
校舎改築工事								
校庭・外構整備								

※この工程表は概略のものであり、変更となる場合があります。

資料3. ご意見・ご要望への回答

記号凡例

- (1)・・・特色ある学校づくり、地域連携、コミュニティスクールについて
- (2)・・・人口増加への対応について
- (3)・・・正門及び、進入経路整備の検討、防犯、事故防止について
- (4)・・・災害時の避難場所、防災拠点としての位置づけについて
- (5)・・・エコスクールの導入について
- (6)・・・オープンスペース（多目的スペース）とクラスルームについて
- (7)・・・新世代型学習空間（ICT への対応）について
- (8)・・・バリアフリー、ユニバーサルデザイン（LGBT）について
- (9)・・・特別支援教室について
- (10)・・・学校のトイレについて
- (11)・・・景観・環境（外観・ランドスケープ、騒音・粉塵の対策）について
- (12)・・・プールの配置について
- (13)・・・児童クラブについて
- (14)・・・その他の事項について
- (15)・・・「ウェルビーイング向上のための学校施設づくりのアイディア集」をご覧になって、古堅小学校に取り入れたいと思った事例はどれですか？
- (16)・・・古堅小学校新校舎の設計に反映したい地域の特色（特性）はどのようなものがあると思いますか？

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
1	(3)	Q	トリステーションに隣接していることから、フェンスの設置等について安全面の配慮をお願いします。（こども未来課 子育て支援係）
		A	基本設計にて現況のフェンスを調査し、危険な箇所や老朽化している箇所があれば修繕の計画を行います。
2	(2)	Q	人口増加によりクラス数は増えることが予想されるが、移動教室時にはゆとりをもって移動できる施設としてほしい。（こども未来課 子育て支援係）
		A	普通教室前の廊下は多目的スペースとして広く計画し、一般の廊下の幅についても、現在の一般的な仕様に基づいて従前よりもゆとりのある計画とします。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
3	(3)	Q	クラブ活動や学童クラブの終了後に保護者が迎えにくるため、正門等の出入口の混雑や安全面に配慮した整備の検討をお願いします。（入口と出口を分けた作りなど） 学童クラブ利用者の駐車スペースの確保の検討もお願い致します。 （こども未来課 子育て支援係）
		A	正門等については、外構設計時に検討します。 駐車場スペースには限りがあるため、関係部署と検討します。
4	(6)	Q	聴覚や視覚過敏の児童へも配慮した部屋の設置の検討をお願いします。 （こども未来課 子育て支援係）
		A	基本設計時に具体的な内容のすり合わせをお願いします。
5	(7)	Q	不登校、登校しぶり、教室に入れず別室登校をしている、病気やケガで一時的に登校できない児童へのオンライン授業やアーカイブ配信等が行える環境づくりをお願いします。 （こども未来課 子育て支援係）
		A	基本設計時にネットワーク等の詳細を検討します。
6	(8) (10)	Q	廊下は幅が広く、明るい作りを希望します。すれ違う時も障がいをもつ人や、高齢者も安全に通行できる作りをお願いします。 多様性の観点から多目的トイレの設置数の増の検討をお願いします。 保健室にシャワールームやケアルーム（吸引や特殊な医療的ケアに拝領した部屋）の設置の検討をお願いします。 （こども未来課 子育て支援係）
		A	廊下はできる限り明るい空間とし、幅については、現在の一般的な仕様に基づいて従前よりもゆとりのある計画とします。 多目的トイレの個所数は、男女トイレ1カ所につき1カ所の設置を計画します。 保健室にはシャワー室を計画します。ケアルームについては、他事例等を調査し、設置についての検討を行います。
7	(9)	Q	保護者や福祉関係者サイドからの意見聴取もよろしくお願いします。 （こども未来課 子育て支援係）
		A	基本設計時に対応します。
8	(10)	Q	洋式での設置を希望致します。トイレのイメージが悪い部分（不潔・汚い・使うといじめにあう）が払しょくでき、児童が使いたくなるトイレの設計をお願いします。（キレイ・明るい等） （こども未来課 子育て支援係）
		A	トイレの大便器は洋式を基本とした計画とします。また、よりよい環境となるよう基本設計時に詳細を検討します。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
9	(11)	Q	高層な校舎ではなく、古堅南小学校のような設置の検討可能でしょうか。 （こども未来課 子育て支援係）
		A	敷地の広さや既存校舎との関係により3階建てとする予定です。
10	(13)	Q	放課後児童クラブは拡充（増加）を計画している。 国の方針は、公共施設(学校敷地内等)を利用して、放課後児童クラブを推進としていることから学校敷地内にて確保を行いたい。 （こども未来課 子育て支援係）
		A	現在、体育館に増築し設置されています。 基本設計時に再度、位置など再検討を行います。
11	(14)	Q	令和10年度より古堅幼稚園と読谷村南保育所が分園型の認定こども園に移行します。0~2歳児は南保育所、3~5歳児は古堅幼稚園で受け入れますので、兄弟児等いる世帯は毎日の送迎に際して、保護者と小さいお子さんが保育所と幼稚園の間を行き来します。古堅小学校の改築工事の期間中と重なりますので、小学校入口周辺の工事車両の往来について安全確保対策をよろしくお願いします。 （こども未来課 保育所幼稚園係）
		A	新校舎に関する工事において、敷地内への資材等の搬入・搬出の時間帯を制限することや、誘導員を常駐させるなど、安全対策に万全を期して施工することとします。
12	(14)	Q	古堅幼稚園で3~5歳児を受け入れるにあたり、自園での給食提供を予定しています。調理室増設工事業務をどこの部署が主管課となるか、これからの調整にはなりますが古堅小学校の解体工事及び仮設校舎設置工事の時期が重なりますので、調理室増設工事のエリアと小学校仮設校舎の位置関係など、今後調整が必要になることに関して一緒にやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 （こども未来課 保育所幼稚園係）
		A	現幼稚園エリアに仮設校舎を設置しないよう設計します。 工事期間の安全対策等については、関係部署と連携し行います。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
13	(14)	Q	給食配膳室について 1. 1 階と 2 階とも水で清掃ができる床を希望。 2. 配膳室から学校側に出る間に幅 5 c m から 10 c m の排水溝をつけてほしい。清掃の際に汚水が校舎へ流れないようにしたい。 3. モップや布巾などが洗える深めのシンクがあるとよい。嘔吐物が入った容器の洗浄もできる。 4. 手洗い場の設置と掃除用具を入れる棚があるとよい。 5. 牛乳保管庫の床下は現在の状況と同じがよい。床が少し掘られているため、水漏れした際に周りに広がらない作りになっている。 6. 備蓄食の保管スペースを確保したい。 7. 配膳室内は、10～12 台のコンテナがゆとりを持って配置できる広さが理想である。（現在の古堅南小学校程度）。また、ごはん・パン箱(高さ 22 c m、縦 41 c m、横 55 c m)等を置く棚の設置（床上 60 cm 以上）、牛乳保冷库の設置場所の考慮（直射日光が当たらない場所へ設置）、室温管理のための空調設備の設置、清掃用の排水口の設置、清掃しやすくコンテナのキャスターが破損しにくい摩擦の少ない素材の床面をお願いしたい。 （給食調理場）
		A	給食配膳室内の仕様・詳細については、基本設計時に検討し、実施設計に反映させることになります。ご意見をできる限り反映し、衛生的で使い勝手のよい配膳室とします。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
14	(14)	Q	配送車の駐車場について 1. A 案・B 案の配膳室は現況の配膳室より北側に設置され、やや西側に突き出る形になっているが、配送車がスムーズに方向転換や駐車ができるような設計やスペースの確保をお願いしたい。また、現況の駐車スペースは、若干、車体前方に勾配があるため、積み降ろしの際に負担が大きいことと、パワーゲートの昇降を必要とする積み降ろしは、安全的ではないことから、配膳室のプラットホームが配送車のパワーゲートとレベルになるような設計をお願いしたい。（現在の古堅小学校や古堅南小学校、古堅中学校のように）安全に積み降ろしができるよう、雨をしのぐことができる庇か屋根の設置をお願いしたい。今後購入予定の配送車のタイプによっては、ドックシェルター式の搬入口も考慮する必要はあるかと考えます。（プラットホームが必要なく、雨にも濡れない） C 案の配膳室は、配送車の駐車する向きが南側になるので、配送車の進入時には入りやすいが、出る際の切り返しに中庭のスペースが必要になる。駐車が南向きになることで、勾配の調整（レベルにする）が難しくなると考える。 2. 現況の進入口にあたる裏門は勾配がきつく、配缶量が多い場合に中味がこぼれる恐れがあるため、勾配の緩やかな進入口をお願いしたい。また、斜めに進入することになるので、ある程度の門の広さは確保して欲しい。 3. 配送車駐車スペースへ一般車両が駐車しないよう、駐車禁止の路面表示をお願いしたい。（駐車禁止の文字、スペースを四角く囲ってゼブララインを引くなど） （給食調理場）
		A	給食ができる限り安全・衛生的に搬入できる計画とします。また、配膳車の動線がスムーズになるよう配置等を検討します。
15	(14)	Q	新校舎配置案について 1. B 案・C 案だと配膳室から教室前を通ることになるため、その教室が授業中だと給食を運ぶ際に授業の邪魔にならないか。 2. A 案 2 階：配膳室から多目的室を通して普通教室へ配膳することになるが、通れるか。 （給食調理場）
		A	新校舎の教室等の配置については、総合的な検討を行い、決定することとなります。多目的スペースは、通路としての役割も兼用するスペースですので、給食配膳のルートとして利用可能です。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
16	(14)	Q	プールについては、健康増進センターを活用してはどうでしょうか。 (個別アンケート)
		A	学校運営等を含め検討が必要となります
17	(14)	Q	どこの学校もエレベーターが玄関から離れたところに設置されることが多いと感じています。身障者も利用する前提ならば、動きの弱い児童にとって学校内の移動動線が長くなるので、玄関近く又は学校施設中央に設置したほうがいいのかとおもいました。(個別アンケート)
		A	エレベーターについては、給食配膳と兼用の1台を設置する予定です。使用頻度等総合的な検討を行い、その設置場所を決定することとなります。
18	(4) (10)	Q	古堅小学校は災害時の避難場所としての活用が見込まれる施設であり、公共下水道も整備されていることから、マンホールトイレを設置できるマンホールを配置することが可能と考えられる。 貯水タンクとセットで整備しておくことで、災害に強い施設としての活用が期待できる。(生涯学習課 スポーツ振興係)
		A	基本設計時にマンホールトイレの配置や仕様等を検討し、実施設計時に詳細設計を行います。
19	(12)	Q	休日や長期休暇(夏休み等)の開放利用を考慮した動線を考慮していただきたい。 (生涯学習課 スポーツ振興係)
		A	開放利用の実態を踏まえ、検討します。
20	(14)	Q	古堅南小学校の改修工事に伴い、置いてあったコンテナを学校外に移動させ、工事完成に合わせて戻そうとしたら学校側からNGが出たという相談があった。こちらについて何か良い方法がないかという相談を受けている。 古堅小学校についても、こどもたちの課外活動(サッカーや少年野球等)にも活用できる土間の倉庫の設置を検討していただきたい。(または道具を保管するためのコンテナを置くためのスペースの確保) (生涯学習課 スポーツ振興係)
		A	これまで、設置者が不明瞭な工作物が存在したため、改築を機に学校等と新たなルールを定め、倉庫等の計画を検討します。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
21	(4)	Q	古堅小学校については指定一般避難所として指定されています。 近々で建て替えられた古堅南小学校と同様に建物内に備蓄倉庫の設置、マンホールトイレの整備を希望します。また、電力・ガス等の設備についても蓄電機能のある補助発電機等の整備を希望します。希望は多数ありますが予算等は限りがあると思いますので学校現場と調整して優先順位を決めて導入していただければと思います。 (総務課)
		A	マンホールトイレについては前述のとおりです。備蓄倉庫を適宜配置する予定です。また、災害時の電力等については、非常時に外部電力の引込が可能となる設備を設置する予定です。
22	(14)	Q	給食を食育に生かせるような施設整備（土木建築課）
		A	給食の食育に関する展示等ができるよう、展示スペースを計画します。
23	(8) (10)	Q	だれでもトイレを採用し、ジェンダーフリーの計画を（土木建築課）
		A	多目的トイレについては前述のとおりです[6]。ジェンダーフリーでの利用が可能なものとしします。
24	(4)	Q	ハード面、ソフト面共に避難先としての施設整備（土木建築課）
		A	前述のとおり、避難場所となる校舎として適宜計画を行います。[18]
25	(4)	Q	マンホールトイレの設置を（土木建築課）
		A	前述のとおりです。[18]
26	(12)	Q	プールは安全管理や維持管理も困難なため民間施設等を利用（施設仕舞い）（土木建築課）
		A	村内では民間施設が限られているため学校運営等を含め検討が必要です。
27	(14)	Q	木質系構造を取り入れるなど学校環境にやさしい施設（土木建築課）
		A	内装の木質化を推進し、学校環境の向上を目指します。
28	(5) (11)	Q	植栽、造園も含めた設計にして緑の中にある校舎で省エネルギーを（土木建築課）
		A	基本設計時に基本的な外構計画を検討し、実施設計にて詳細設計を行います。植栽等が省エネにつながるよう検討します。
29	(13)	Q	学童クラブに代わる施設を校舎内に併設して地域交流スペースとする。 (土木建築課)
		A	地域連携室を設け地域交流スペースとして計画します。
30	(14)	Q	学校全体が図書館になるような本棚の設置（土木建築課）
		A	管理上の課題を検討し、読書率の増加を目指します。
31	(14)	Q	D E Nなどを設け個々の退避スペースを確保（土木建築課）
		A	多目的に利用可能な大・小のスペースを計画に取り入れます。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
32	(5)	Q	西日対策の外断熱や植栽による省エネ対策（土木建築課）
		A	ルーバーの設置や植栽によって西日を遮るような工夫を検討します。
33	(8)	Q	校舎へのアクセス路は、車椅子や歩行補助具を使用する方々が安全に通行できるよう、段差のないスロープや広めの通路を設けることが重要です。また、駐車場には障がい者専用スペースを十分に確保し、利用しやすい位置に配置することが求められます。 （福祉課 障がい福祉係）
		A	校舎へのアプローチについて、段差のない通路とする計画とします。また、車いす利用者用の駐車スペースを適宜設置する計画とします。
34	(9)	Q	教室内は、障がいを持つ児童が快適に学べるよう、机や椅子の配置を工夫し、必要に応じて特別支援教育のためのスペースを設けることが望ましいです。 （福祉課 障がい福祉係）
		A	特別支援教室を適宜計画します。
35	(10)	Q	障がい児（者）が利用しやすい、バリアフリー対応の個室を設置し、プライバシーを尊重した設計とすることが必要です。 （福祉課 障がい福祉係）
		A	バリアフリー対応の多目的トイレを適宜設置する計画とします。
36	(2)	Q	現在、各学年３クラスだが、児童が増えた場合の教室は？ （第１回地域懇談会 アンケート）
		A	児童が増加した場合に備え、教室を増築できるスペースを計画します。
37	(9)	Q	B 案・C 案 特別支援学級が交流スペースと離れている。 （第１回地域懇談会 アンケート）
		A	特別支援学級の児童と他の児童とが交流しやすい校舎を計画します。
38	(14)	Q	手洗い場（水道の数）を十分に確保してほしい。 （第１回地域懇談会 アンケート）
		A	基本設計時に十分な手洗い場を設置するよう検討します。
39	(14)	Q	靴箱の高さは高くしないでほしい。 （第１回地域懇談会 アンケート）
		A	視認性を確保するよう検討します。
40	(14)	Q	クーラーは各教室単独がよい。 （第１回地域懇談会 アンケート）
		A	空調機は、各室にて調整でき、ON/OFF は中央管理可能な仕様とする予定です。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
41	(14)	Q	ロッカー（教室のランドセル置場）はランドセル以外も入るよう大きめとする。 （第1回地域懇談会 アンケート）
		A	児童用のロッカーの大きさについては、1カ所とするか分散型（可動式の収納家具を多目的スペースに置くなど）とするか、基本設計時に検討します。
42	(4)	Q	防災を考えた新校舎にしてほしい。 （第1回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおり、避難場所としての機能を備えた校舎とします。[21]
43	(14)	Q	図書室に畳間がほしい。 （第2回地域懇談会 アンケート）
		A	基本設計時に検討します。
44	(14)	Q	タブレット保管庫の電源の場所をちゃんと検討してほしい。 （第2回地域懇談会 アンケート）
		A	基本設計及び実施設計時に検討します。
45	(14)	Q	子供たちの使う水道は受ける面が深い方がよい。 （第2回地域懇談会 アンケート）
		A	基本設計及び実施設計時に検討します。
46	(14)	Q	ランドセルを入れるロッカーの大きさについて、高さや幅に余裕があるとよい。 （第2回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおりです。[41]
47	(14)	Q	家庭科室、教卓上の鏡を設置してほしい。 （第2回地域懇談会 アンケート）
		A	基本設計及び実施設計時に検討します。
48	(14)	Q	移動式の棚があるとよい。 （第2回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおりです。[41]
49	(6)	Q	開閉できるとびらがよい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	普通教室と多目的スペースとの仕切りはセミオープン方式とします。
50	(14)	Q	特別支援教室は閉塞感がないよう、一般の教室と同じ作りもしくは並びの教室配置がよい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	閉塞感がないよう配慮し、教室の大きさや配置については、適宜検討します。
51	(14)	Q	更衣室は中高学年の場所にあるとよい。プールの際の着替えのため。 （第2回地域懇談会 アンケート）
		A	更衣室を適宜配置する計画とします。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
52	(4)	Q	靴箱の高さは児童の目線を考えた高さに。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおりです。[39]
53	(14)	Q	図書室は全児童が通る場所に（児童玄関近く）（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	既存建物を利用し、全児童が使用しやすい図書館を計画します。
54	(14)	Q	ロッカーは広くしてほしい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおりです。[41]
55	(6)	Q	可動式のドアがよい。オープンで使いたいときと、ドアを閉めて使いたいときがあるため。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおりです。[49]
56	(6)	Q	廊下（教室前の広場）は広い方がよい。学年集会や、授業の学習の場として使える。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	多目的スペースの広さについては、総合的に検討し、適宜計画します。
57	(14)	Q	図工室は実際使う回数が少ない。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	図工室のない計画とします。（普通教室や多目的スペースの利用を想定。）
58	(14)	Q	PC 教室は必要か？（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	タブレットによる ICT 授業が普通教室で可能となっていることから、現在の PC 教室は用途変更を含め検討します。
59	(9)	Q	肢体不自由や病弱児が過ごせることも考慮した特別支援学級のづくりがよい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	特別支援学級については、様々なご意見等を踏まえ、基本方針に沿った計画とします。
60	(14)	Q	タブレット保管庫が大きいので廊下におけるとよい。（コンセント必要）（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	基本設計及び実施設計時にて検討します。
61	(6)	Q	北谷第二小の教室の出入口の扉は開閉できるのがいい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおりです。[49]
62	(14)	Q	手洗い場（水道）は、バケツや絵の具セットの水入れがゆとりをもって洗える深さ・奥行があるとよい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	基本設計及び実施設計時にて検討します。
63	(9)	Q	特別支援学級と交流学級に近い方が子供たちの理解が深まるので助かります。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおりです。[59]

番号	記号	ご意見・ご要望 (Q) と今後の対応 (A)	
64	(6)	Q	教室のドアが開閉できるのはよい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	前述のとおりです。[49]
65	(14)	Q	全教室 LED 照明がよい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	全ての照明器具は LED 照明とします。
66	(14)	Q	更衣室 (男女) は学年毎にあった方がよい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	前述のとおりです。[51]
67	(14)	Q	廊下のベンチは良いと思うが、床材とベンチの色は分けた方がよい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	視認性を持たせる配色とします。
68	(7)	Q	新世代型学習空間には窓がほしい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	建築基準法による規制から、窓の設置は必須となります。
69	(14)	Q	3階建ての建物で各階色分けがよかった。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	自分のいる現在地をわかりやすくするための工夫を検討します。(色分け等)
70	(14)	Q	ゴムチップの劣化があったので、長持ちするものがよい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	中庭を計画する場合、その舗装の仕様の検討を行います。(基本・実施設計時)
71	(14)	Q	二重サッシに曇りがあった。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	内外の温度差による結露と思われます。
72	(14)	Q	靴箱が高いので子供の目線が通る高さがよい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	前述のとおりです。[39]
73	(14)	Q	校舎と体育館の移動は雨に濡れないようにしたい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	既存の渡り廊下は存置となります。
74	(14)	Q	児童玄関前のピロティがあった方がよい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	児童玄関前に屋根 (庇) のかかる屋外スペースを計画します。
75	(14)	Q	フラットな行き来しやすい校舎にして欲しい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	校舎内は段差のない計画とし、エレベーターを設置します。
76	(9)	Q	仕切りが可能なオープン教室にして欲しい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	前述のとおりです。[49]
77	(6)	Q	コンセントは最低前2つ、後ろ1つは欲しい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	基本設計及び実施設計時にて検討します。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
78	(6)	Q	各学年で集会ができるスペースが欲しい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	普通教室前の多目的スペースを集会で利用いただけます。
79	(9)	Q	離れた場所や、特別支援だけのまとまった教室よりは現校舎のように、特別支援学級は各階の階段近くにまとめ、特別支援学級と通常学級に近い配置がいい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおりです。[59]
80	(14)	Q	雨の日でも活用できる中庭があって欲しい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	中庭全体に屋根を設けることはできないが、雨天時でも活動できる屋外スペースを検討します。
81	(14)	Q	明るい校舎にして欲しい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	極力窓を大きく取り、自然光あふれる校舎を計画します。
82	(14)	Q	児童玄関は全学年同じ入口にして欲しい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	児童玄関は1カ所に集約し、全学年利用できる玄関とします。
83	(14)	Q	心の相談員やSCの出勤日が重なることもあるので、教育相談室を2部屋にして欲しい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	部屋の大きさを調整し、2室とする検討をします。
84	(9)	Q	特別支援のトイレはタイルがいい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	衛生上はトイレ用のビニル床シートが適しています。
85	(9)	Q	体を動かすため、通常学級の大きさの特別支援教室を設置して欲しい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	できるだけ広めの特別支援教室となるよう検討します。
86	(3)	Q	防犯を兼ねて校舎内外を監視できるようにして欲しい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	建物外部に防犯カメラを設置する計画とします。
87	(14)	Q	手洗い場が外の場合では、庇を長くしてほしい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	1階建物周りやベランダの屋外の手洗い場には庇を設置する計画とします。
88	(4)	Q	津波等で垂直避難ができるような場所が欲しい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	3階のルーフテラス又は屋上に避難できる計画とします。
89	(4)	Q	防災施設（備蓄庫）を兼ねる作りにして欲しい。（第2回地域懇談会 アンケート）
		A	前述のとおりです。[21]

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
90	(12)	Q	現在のプールの機械の故障が多いので同時に作り替えて欲しい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	プールについては、改築対象外のため修繕等で対応します。
91	(14)	Q	音楽室は教室の棟から離れた配置にして欲しい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	教室配置計画にて、普通教室とはゾーニング分けを行います。
92	(14)	Q	ゆとりのある職員室にして欲しい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	できるだけ広い職員室を計画します。
93	(14)	Q	休憩できる男子更衣室、女子更衣室を設置して欲しい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	職員用の小会議室（シャワー付）を2室（男・女）計画します。
94	(14)	Q	事務室と職員室を近くにして欲しい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	事務室と職員室は近くとなるよう配置します。
95	(14)	Q	体育の準備がしやすいよう、体育倉庫を校舎側に設置して欲しい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	位置等については、基本設計時に詳細等を検討します。
96	(14)	Q	地域連携室（PTA,父母会）を設置して欲しい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	現在の図書室を地域連携室に改修する計画とします。
97	(8)	Q	車イスでも上り下りしやすいエレベーターを設置して欲しい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	前述のとおりです。[17]
98	(14)	Q	下校時等に学童を待てるような雨に濡れない待機場所が欲しい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	駐車場周辺に東屋を計画・検討します。
99	(14)	Q	海が見える校舎にして欲しい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	校舎南側から海が見えるよう窓を設置します。
100	(14)	Q	単独のクーラーにして欲しい。(第2回地域懇談会 アンケート)
		A	前述のとおりです。[40]
101	(8)	Q	保健室は救急車両からストレッチャーが出入りしやすい向き、大きさにして欲しい。 (第2回地域懇談会 アンケート)
		A	保健室の配置は、救急車両が横付けできる位置とし、外部の出入口をストレッチャー対応の仕様とします。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
102	(14)	Q	個別対応（相談）しやすいよう、仕切りのあるスペースが欲しい。 （第2回地域懇談会 アンケート）
		A	相談室を複数設置する計画とします。
103	(14)	Q	転落が無いよう安全対策を徹底した作りにして欲しい。 （第2回地域懇談会 アンケート）
		A	2階以上の手摺の高さを高めに設置するなど、落下防止等安全対策をしっかりと検討します。
104	(14)	Q	学校登下校の際に、だるまそば前の交差点は車が多くて安全面で厳しい。横断歩道に立って止めないといけない場合もある。古堅小学校が移転可能なら道反対側だったら、登下校でも良いと思う。（第3回地域懇談会 自治会）
		A	移転場所の確保が困難なため、現敷地内での改築となります。
105	(3)	Q	運動場の横に基地フェンスがあり、100%安全な場所なのか疑問がある。安全面について保護者が気にしていると思う。（第3回地域懇談会 自治会）
		A	移転場所の確保が困難なため、現敷地内での改築となります。 基地の安全面については、村として対応していきます。
106	(8)	Q	古小の段差も不便である。段差はどうなるのか。階段またはスロープになるのか。 （第3回地域懇談会 自治会）
		A	敷地内及び建物内の段差をなくし、高低差の移動は階段及びスロープにて移動可能とする計画です。
107	(14)	Q	ガジュマルは残すか移設してほしい。古小が出来る前からある木である。 （第3回地域懇談会 自治会）
		A	基本設計時にて敷地内の植物や構造物を調査します。昔からあるガジュマルは記念樹として残すよう検討します。
108	(1)	Q	コロナ禍以降からは学校側とのつながりが無く、「共創、安全」は学校との連携は現在ない。以前までの運動会であれば、おじいちゃんやおばあちゃんが観戦できるテントも設置していたが、今は変わってしまった。 （第3回地域懇談会 自治会）
		A	学校と地域の連携ができるような施設の工夫を行うと共に、今後学校には「社会に開かれた教育課程」が必要とされるため、学校側と地域が話し合う機会を設ける必要があると考えます。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
109	(4)	Q	避難場所が古堅小学校で災害用トイレが利用できる環境であれば、緊急時に自治会としても案内できる。（第3回地域懇談会 自治会）
		A	前述のとおりです。[18]
110	(14)	Q	最近是学校側に自治会イベントの声かけしても誰もこない。 地域との関わりが無い。分散会も無い。 先生でも想いがある子もいるが、働き方改革でつながりが無くなっている。 古小に地域連携室があっても、自治会は使わない。PTA や保護者が利用するぐらい。イベントが無いので自治会も使わないと思う。 （第3回地域懇談会 自治会）
		A	学校と地域の連携ができるような施設の工夫を行うと共に、今後学校には「社会に開かれた教育課程」が必要とされるため、学校側と地域が話し合う機会を設ける必要があると考えます。
111	(14)	Q	プールの屋根はあるのか。（日除け屋根のこと）（第3回地域懇談会 自治会）
		A	今回の改築計画外であるため、修繕等で対応します。
112	(12)	Q	プールが2階に出来た場合は、騒音が気になるので対策してほしい。また、特別支援の児童もスロープがあった方が助かるし、子供達で助け合いもある。 （第3回地域懇談会 自治会）
		A	もしプールが2階にある場合は、目隠し壁（花ブロック）の設置で外部からの視線を妨げるようにする。騒音対策にもなる。
113	(14)	Q	グラウンドの粉塵被害は特にない。トリイ基地内には基地設置時に粉塵対策で散水を依頼しているので、古堅小学校グラウンドからの粉塵被害も無い。ただ、水はけが悪く、場合によっては2～3日使えない日もある。 （第3回地域懇談会 自治会）
		A	散水や排水にも考慮したグラウンドにします。
114	(15)	Q	子どもも大人も参加するワークショップ（第3回地域懇談会 自治会）
		A	第4回地域懇談会にて、自治会・教職員・児童代表（児童会）の皆さんに参加いただくワークショップを開催しました。
115	(15)	Q	教職員のくつろげる空間（第3回地域懇談会 自治会）
		A	前述のとおりです。[93]

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
116	(15)	Q	あらゆる場所での学びのきっかけに触れる、学びの刺激を与える展示、ICT を活かす特別教室。（第 3 回地域懇談会 自治会）
		A	校内には無線 LAN を配備し、人の目に留まりやすい児童玄関の近くには大型モニターを設置し、行事の案内や展示等に活用できる計画とします。
117	(16)	Q	トリイ軍施設と隣接しているので騒音・防音の音環境には注意を払ってほしい。（第 3 回地域懇談会 自治会）
		A	防音サッシを採用する計画です。
118	(16)	Q	台風などで停電した場合、電源の確保、断水時でも使用可能なトイレ・水の確保。（第 3 回地域懇談会 自治会）
		A	非常用の電源については前述のとおりです。[21] 断水時でも利用できるよう、高架水槽の設置を検討します。
119	(14)	Q	運動場の整備（第 3 回地域懇談会 自治会）
		A	仮設校舎撤去後、運動場の再整備をする予定です。
120	(6)	Q	オープン教室ではなく、必要に応じて閉め切ることができるつくりの教室にしてほしい。（教職員）
		A	前述のとおりです。[49]
121	(14)	Q	各教室にベランダ・手洗い場が欲しい。（教職員）
		A	各教室にベランダ・手洗い場を設置する計画とします。
122	(14)	Q	どの教室へどの学年が配置されても問題がないつくりの教室・ロッカー等、配置学年が限定されない教室づくりをしてほしい。（教職員）
		A	普通教室は全ての教室の仕様を統一する計画とします。
123	(14)	Q	各フロアに学年室が欲しい。（教職員）
		A	各フロアに教師控室（学年室）を設置する計画とします。
124	(8)	Q	車いす・松葉杖でも、どの教室へも移動できる構造（人用昇降機等）の校舎にしてほしい。（教職員）
		A	エレベーターについては前述のとおりです。[17]
125	(14)	Q	集中管理型のエアコンではなく、教室毎に調整・修理できるエアコンにしてほしい。（教職員）
		A	前述のとおりです。[40]
126	(12)	Q	プールの配置が職員室から離れているのは気になる。（教職員）
		A	（現在、プールと職員室は内線電話でつながっているか？）
127	(14)	Q	24 号棟（特別教室棟）は残るのか。（第 3 回地域懇談会 教職員）
		A	24 号棟は残ります。24 号棟の各室に接続できる新校舎とします。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
128	(9)	Q	特別支援教室を広くしてほしい。8名でも狭い。普通教室くらいの広さがよい。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	特別支援教室の広さについては前述のとおりです。[59]
129	(14)	Q	視察校の階段には窓がなく暗かった。窓がある階段にしてほしい。気持ちが明るくなる。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	階段に窓がある計画とします。
130	(14)	Q	中庭にウッドデッキがあるつくりは良いと思うが、音が気になってウッドデッキで遊べない学校もあった。人が集まれるオアシス的な空間がほしい。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	中庭の仕様については前述のとおりです。[70]
131	(14)	Q	手洗いが外にあると子供たちが濡れるので室内の学年ごとにほしい。絵具やハーモニカを洗えるスペースがほしい。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	手洗い場は適宜計画します。
132	(14)	Q	相談室は職員室と近い方がよい。大人の目線が届く場所がよい。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	相談室と職員室を近い位置に配置する計画とします。
133	(14)	Q	ベランダは必要か。今の古堅小学校にはないので、現状と同じつくりがよいのか。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	2方向避難や落下防止の観点からベランダを設置する計画とします。
134	(14)	Q	保健室のベッドは3台設置したい。落ち着けるように和室を設置、シャワーやトイレ、手洗い場もほしい。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	保健室のベッド数は3台となるよう計画します。シャワー・トイレ・手洗い場を設置する計画とします。和室に関しては、総合的に判断して可能であれば設置する計画とします。
135	(14)	Q	村内で3階のベランダ手摺から落ちた子供がいるので、手摺は高くしてほしい。 （掃除時間にベランダ手摺に腰掛、転落したらしい。いつ・どこでかは不明） （第3回地域懇談会 教職員）
		A	前述のとおりです。[103]
136	(14)	Q	教材園はコンパクトにしてほしい。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	敷地北側にある教材園は、再整備を行い、一部を駐車場とします。
137	(14)	Q	低学年や特別支援の子供たちは教材園の利用頻度が多いので、近くがよい。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	低学年教室や特別支援学級の配置はできるだけ教材園の近くに配置します。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
138	(14)	Q	校内を管理車両が回遊できるようにしてほしい。給食車両も回遊できるように。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	管理車両が敷地内を移動できる計画とします。給食車両については、安全性の観点からその動線と児童動線が交わらないよう計画します。
139	(14)	Q	事務室に書庫室がほしい。（第3回地域懇談会 教職員）
		A	事務室近辺に書庫を計画します。
140	(14)	Q	事務室をせまくしないでほしい。教職員が集まり、休憩もするため。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	事務室は事務員の人数により、適宜計画します。休憩をすることを前提とした計画とすることは難しいです。（職員の休憩場所は別途計画します。）
141	(14)	Q	事務室から正門や駐車場が見える場所他良い。不審者や誰が来るかわからないため。（第3回地域懇談会 教職員）
		A	事務室は訪問者を視認しやすい配置とします。
142	(14)	Q	今の理科室はカセットコンロを利用している。ガスの利用ができるとよい。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	基本設計時等に現況の調査を行い、改修工事の検討をします。
143	(10)	Q	トイレは洋式がよい。和式はなくしてほしい。（第3回地域懇談会 教職員）
		A	前述のとおりです。[8]
144	(10)	Q	低学年トイレの床はタイルの方が掃除しやすい。水で流す清掃がよい。 （第3回地域懇談会 教職員）
		A	前述のとおりです。[84]
145	(6)	Q	教室はセミオープンにしてほしい。（第3回地域懇談会 教職員）
		A	前述のとおりです。[49]
146	(14)	Q	学年毎に学年室と教材庫がほしい。（第3回地域懇談会 教職員）
		A	各フロアに教師控室（学年室）を配置し、教材庫を適宜計画します。
147	(14)	Q	ベランダに手洗いがほしい（第3回地域懇談会 教職員）
		A	前述のとおりです。[123]
148	(14)	Q	教職員駐車場を増やしてほしい。教材園をコンパクトにして駐車場を確保してほしい。（第3回地域懇談会 教職員）
		A	前述のとおりです。[138]

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
149	(14)	Q	電話機は学年毎に設置してほしい。内線・外線が使える設定がよい。（理由として、過去にプールの授業で外線が使えなくて職員室まで電話をかけに行くことがあった。緊急を要する事態に備え、外線があった方がよい。） (第3回地域懇談会 教職員)
		A	実施設計時に詳細等について検討します。
150	(14)	Q	子ども達の収納スペースを大きくしてほしい。絵具・学習セット・ランドセル・水筒が入るように。一人に対して二つくらい収納スペースがあった方がよい。 (第3回地域懇談会 教職員)
		A	前述のとおりです。[41]
151	(14)	Q	多目的スペース（廊下側）にベンチを設け、ベンチ下を収納スペースとして利用できないか。（第3回地域懇談会 教職員）
		A	前述のとおりです。[41]
152	(8)	Q	エレベーターを設置してほしい。（第3回地域懇談会 教職員）
		A	前述のとおりです。[17]
153	(14)	Q	空調は集中型のアエアコンではなく、教室毎に調整、修理ができるアエアコンにしてほしい。（第3回地域懇談会 教職員）
		A	前述のとおりです。[40]
154	(15)	Q	「環境」・・・太陽集熱器の活用。明るさが調節可能な LED 使用（児童）
		A	太陽集熱器に関しては、その目的や効率性等総合的な検討を行います。トイレの照明や換気扇には人感センサーを設置し、オン/オフを行う計画とします。
155	(15)	Q	「学び」・・・普通教室とつながるオープンスペース。必要に応じて教室の形をかえる（児童）
		A	普通教室前に多目的スペースを設置します。教室との間仕切りはフレキシブルに開閉できるセミオープン式とする計画です。
156	(15)	Q	「生活」・・・落ち着いて過ごせるスペースづくり（学校とは思えない教室の設置）など。（児童）
		A	DEN（小空間）の設置やサポートルームを計画します。また、マット・クッション等で過ごせる空間づくりを検討します。
157	(16)	Q	海が見えるので、できるだけ多くの教室が海が見えるようにしてほしい。（児童）
		A	南側に配置する教室からは海が見えるよう窓を設置します。
158	(16)	Q	みんな仲良しなので、学年関わらず交流できるスペースがほしいです。（児童）
		A	交流スペースを利用しやすい場所に計画します。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
159	(16)	Q	廊下や壁には、読谷らしい絵を自分たちで描く！！（児童）
		A	新校舎の壁の一部に展示スペースを計画します。
160	(14)	Q	壁の色が今はピンクです。なので、集中力を高めるうすい青色がよい（１・２年より）（児童）
		A	教室内の壁の色は落ち着いた色彩とします。
161	(14)	Q	プールの塗装が剥げていて、けが人が多発したのでなおしてほしいです。（児童）
		A	今回の改築計画対象外のため、修繕等で対応します。
162	(14)	Q	中庭はできるだけオープンな感じがいいです。（児童）
		A	中庭は採光や風通しに留意した計画とします。
163	(14)	Q	□型の校舎がいいです！！（児童）
		A	総合的な検討を行い、新校舎の形状を決定します。
164	(14)	Q	プールをちょっとだけ深くしてほしい。（児童）
		A	様々な体型の児童がいるため、安全面から深さの変更はできません。
165	(15)	Q	児童全員が安全に学べること。（児童）
		A	落下防止対策や突出物等による怪我防止対策、死角となる部位を極力なくすこと等、安全対策に留意した計画とします。
166	(14)	Q	児童全員が他の学年との交流ができる学校（児童）
		A	前述のとおりです。[160]
167	(14)	Q	どの学年の教室にも行きやすい学校（児童）
		A	動線計画など、総合的に検討します。
168	(15)	Q	安全や共生などの事例がいいです。（児童）
		A	安全や共生については、前述のとおりです。[167]
169	(16)	Q	自然がいっぱいあって、コスモス畑みたいに花がさいているところです。（児童）
		A	古堅小学校の良い所を継承し外構設計等で検討します。
170	(14)	Q	もっと学校に行きたくなるようにすべり台を取り入れたいと思います。
		A	基本設計等で遊具等も含め外構設計で詳細を検討します。
171	(8)	Q	松葉杖や車いす利用の児童・職員がスムーズに教室へ移動できるようバリアフリーな校舎にしてほしい。（第３階地域懇談会アンケート）
		A	校舎内に段差を作らない、バリアフリーな計画とします。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
172	(15)	Q	【生活】02〈ユニバーサルな環境整備〉見通しの良い位置に特別支援教室がある。（普通教室と離れていない方が良い） 【安全】02〈避難所として必要な機能を備える〉断水時でも使用可能なトイレ（第3階地域懇談会アンケート）
		A	特別支援教室の配置については、ご意見を踏まえて総合的に検討した配置計画とします。
173	(16)	Q	普通教室と特別支援教室の場所がとっても近いので、支援学級の児童に対して優しい、自然に受け入れてくれている。（第3階地域懇談会アンケート）
		A	古堅小学校の大きな特色として、インクルーシブな教室配置を目指します。
174	(14)	Q	階段、廊下を明るくしてほしい。圧迫感がないように!! （第3階地域懇談会アンケート）
		A	圧迫感のない明るい階段・廊下となるよう検討します。
175	(14)	Q	毎日使う水道の数は、児童数の多さに合った数を設置してほしい。 （第3階地域懇談会アンケート）
		A	水道（蛇口）の数は、児童数に基づいて計画します。
176	(14)	Q	蛇口は少々不便でも、児童ではない方が子供の成長には役立つと思います。（握る、回すなどの手指の動きを日常的に行えるため） （第3階地域懇談会アンケート）
		A	障がいのある児童がいることや管理上の利便性も考慮し、ご意見を踏まえて総合的に検討することとします。
177	(15)	Q	【生活】02〈ユニバーサルな環境整備〉 01〈心持ちにフィットする、学び心地・居心地の良い場所〉 これからの時代は、ユニバーサルな観点が必要になると思います。いろいろな心の事情を持つ子供たちが増えてくると考えられるからです。是非「オランダの教育」を少し取り入れ、切り離さない教育環境を創るのが互いに伸びると思います。 （第3階地域懇談会アンケート）
		A	ユニバーサルデザインやインクルーシブの観点を取り入れた教育が実行できるような教室等の配置計画を目指します。
178	(16)	Q	古堅小のみならず、読谷村は他市町村に比べても地域とのつながりが深いところです。古堅小も公民館やまわりの人々（畑を耕してもらう等）に助けられています。緑が多いところは取り入れてほしい。（第3階地域懇談会アンケート）
		A	既存樹木を残すことや、教材園と教室の配置等を工夫することで、緑を介して地域の方々とのつながりができるような校舎計画を目指します。

番号	記号	ご意見・ご要望（Q）と今後の対応（A）	
179	(14)	Q	1・2年生のところだけでも水が使える方が良いと思います。（おもらし、嘔吐などが多いため）（第3階地域懇談会アンケート）
		A	校舎の床仕上げについては、総合的に検討します。水道や洗い場の配置に配慮した計画とします。
180	(15)	Q	水まわりには、必ずモップ用の洗い場の設置（かがまずにできるタイプ）をお願いします。給食室も同様です。（現在、手洗い場が1つ付いていますが、雑巾を洗うために廊下の真ん中まで行きます。）是非、給食室へモップ洗い場を作ってほしいです。
		A	給食配膳室やトイレなどの水回りには、手洗い場とモップ等の洗い場を設置する計画とします。
181	(14)	Q	事業費について、古堅南小のときはどのくらいかかりましたか。
		A	工事費及び委託業務料等含め、総事業費は4,244,568,010円です。
182	(14)	Q	水道の位置や数の細かいお願いをしました。設計に反映されるのでしょうか。
		A	今後の基本・実施設計時において詳細を検討することになります。
183	(14)	Q	工事車両の動線について、非常に狭い道路を利用することになるのが気になる。また、国道の工事と重なる期間があると思うので、対策をお願いしたい。
		A	工事車両の出入りの時間やルートの制限を行うことや工事の周知に努める。また、工事中、敷地の出入口には交通誘導員を配置することなど安全性確保に努めます。国道の工事に関しては、今後、国道事務所と協議を行っていきます。
184	(14)	Q	基本計画では先進施設の視察は北谷第2小学校の1カ所だけですか。
		A	基本計画においては、時間や人員の都合により1カ所のみとなりましたが、今後の基本設計時に古堅南小の視察等を検討していきます。
185	(14)	Q	鉄棒は高くなりますか。また、跳び箱は高くなりますか。
		A	外構設計の時にどのような鉄棒を含め、どのような遊具等を設置するかを検討します。また、跳び箱については、備品を取り扱う部署と相談することになります。